

# 島田市一般廃棄物処理基本計画

2008 ~ 2017

平成 20 年 10 月

島 田 市

# 目 次

## 廃棄物編

第1章	計画の目的と位置づけ	1
1.	計画策定の目的	1
2.	計画の範囲	1
3.	計画の性格と位置づけ	2
第2章	島田市の概要	3
1.	市の位置・面積	3
2.	人口・世帯数	4
3.	土地利用状況	5
4.	産業の動向	6
5.	将来計画	10
第3章	ごみ処理の現況と課題	11
1.	ごみ処理システムの概要	11
2.	ごみ及び資源の排出状況	18
3.	ごみ及び資源の中間処理の状況	25
4.	資源化の状況	28
5.	ごみの最終処分の状況	32
6.	ごみ処理コスト	35
7.	厨芥の家庭での資源化・減量化	37
8.	ごみ減量・資源化に関する取り組み	38
9.	ごみ処理における基本的課題	39
第4章	ごみ処理基本計画	40
1.	一般廃棄物の発生量・処理量の見込み	40
2.	取り組みの基本方針	45
3.	取り組みの目標	46
4.	ごみ処理基本計画	50

## 生活排水編

第1章	生活排水処理の現況と課題	65
1.	生活排水処理システムの概要	65
2.	生活排水処理の状況	66
3.	市内河川の水質の変化	75
4.	生活排水処理における基本的課題	76
第2章	生活排水処理基本計画	77
1.	計画の基本方針	77
2.	計画期間	77
3.	処理方式別人口及びし尿・浄化槽汚泥回収量の予測	78
4.	生活排水処理基本計画	81
5.	市民に対する広報・啓発活動	82

## 資 料 編

# 廃棄物編



## 第1章 計画の目的と位置づけ

### 1. 計画策定の目的

平成20年4月1日、島田市は、大井川流域にあり、古くから歴史的つながり、さらに近年の経済・文化・生活など様々な面で強い結びつきをもっている旧川根町と合併しました。

旧川根町とは、島田市・北榛原地区衛生消防組合として、ごみ処理など広域行政を進めてきましたが、これからは一体となって、効果的・効率的な行政の運営と、市の発展を進めることが期待されています。

その上で本市においては、人口は増加傾向が微減へと転換している一方、一世帯あたりの人口の減少(世帯数の増加)やライフスタイルの変化などの影響で一人あたりのごみ排出量が増加している傾向が見られます。

ごみ排出量の増加は、処理コストの増大のほか、有限である資源の消費、処理・処分に伴う環境負荷の増大といった問題を引き起こしています。

本計画は、このような背景をふまえた上で、本市において廃棄物の発生抑制と資源化を進めるとともに、排出された廃棄物について適切な収集運搬・中間処理・最終処分を確保し、循環型社会を構築するために必要な取り組みを進めることを目的として策定します。

### 2. 計画の範囲

#### (1) 計画対象廃棄物

本計画は、計画対象区域内で発生する一般廃棄物を対象とします。

#### (2) 計画対象区域

本計画は、静岡県島田市全域を対象区域とします。

#### (3) 計画期間

本計画は、平成20年度(2008年)から平成29年度(2017年)の10年間を計画期間とします。

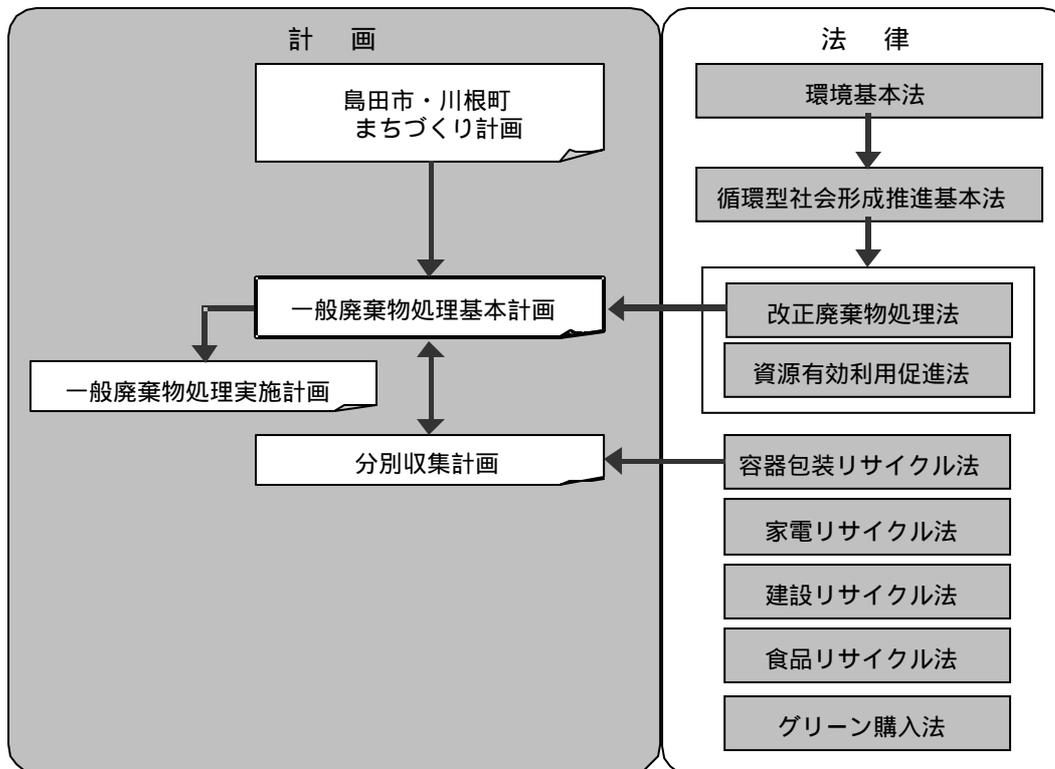
なお、計画の各施策の進捗状況や、目標の達成状況等の把握・管理を進め、概ね5年ごとの計画見直しを行います。

### 3. 計画の性格と位置づけ

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に基づく計画であり、それと同時に島田市・川根町まちづくり計画の基本方針「自然と共生し、歴史を大切にすまち」に沿ってごみの減量や適正処理に向けた施策を総合的・計画的に推進していくための計画です。

また、「循環型社会形成推進基本法」が示す循環型社会の構築に向けた施策を市において計画的に進めるための計画でもあります。

図 1-3-1 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ



## 第2章 島田市の概要

### 1. 市の位置・面積

本市は、静岡県の中中部、大井川の中下流域に位置しています。北部は山地が多く、南部は大井川によって形成された扇状地及び牧之原台地からなっています。

当地域には、既に国道1号、国道473号、東名高速道路が通過しているだけでなく、新東名高速道路、富士山静岡空港等の大規模プロジェクトが進行していることから、空と陸の交通アクセスが向上することが期待され、国内はもとより海外へつながる交通の拠点として注目されています。

表 2-1-1 島田市の位置・面積

東西	南北	面積	市庁舎の位置		
			東 経	北 緯	海 抜
23km	31km	315.88km <sup>2</sup>	138° 10' 45"	34° 49' 59"	56.4m

(島田市・川根町まちづくり計画)

図 2-1-1 島田市の位置



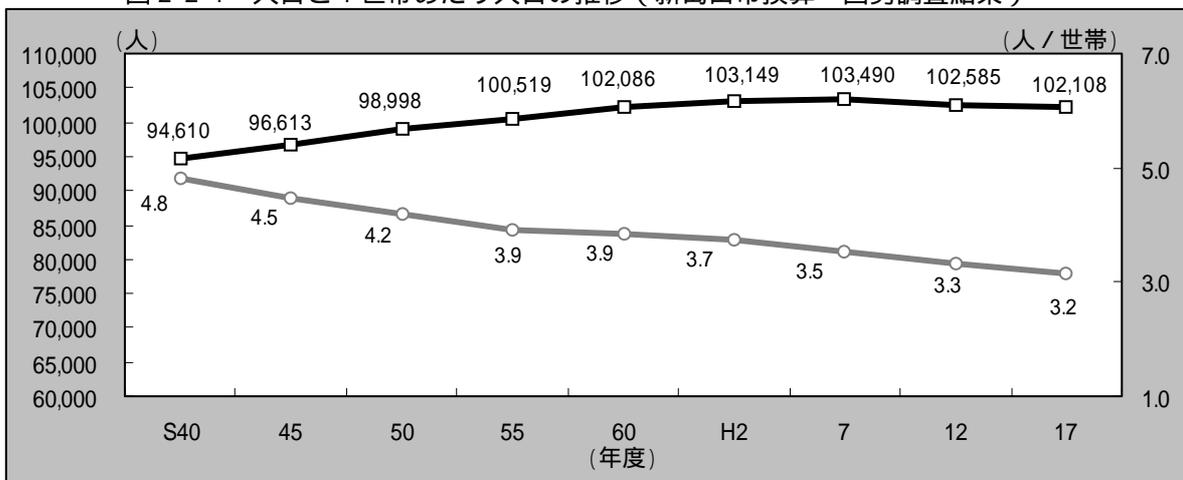
## 2. 人口・世帯数

### (1) 人口と世帯の推移

市の人口は、平成7年よりわずかに減少してきており、さらに世帯が増加してきていることから、1世帯あたり人口が減少してきています。

平成17年の人口は102,108人、世帯数は32,365世帯、1世帯あたり人口は3.2人/世帯となっています。

図2-2-1 人口と1世帯あたり人口の推移（新島田市換算 国勢調査結果）

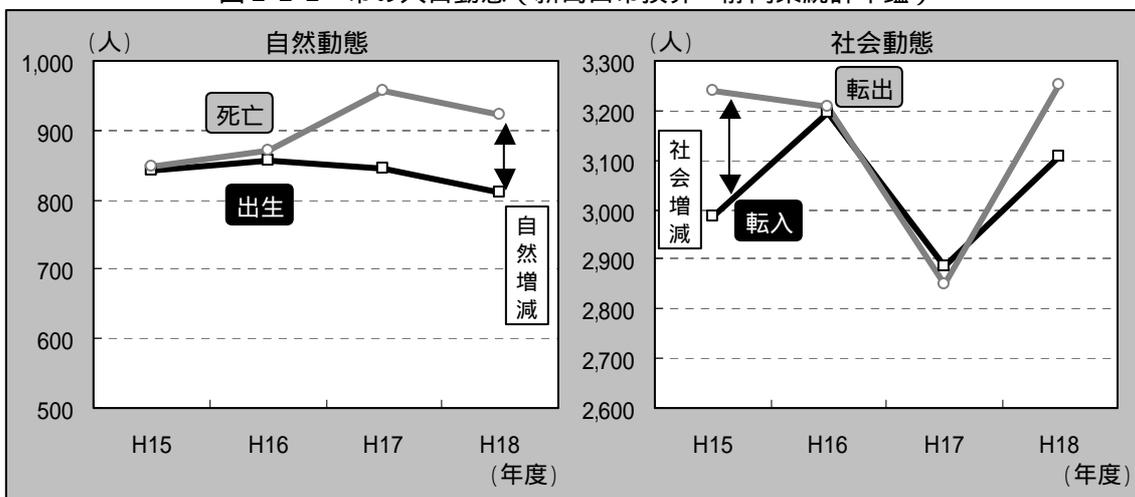


### (2) 人口動態

出生数は横ばいであるが、高齢化の進行で死亡数が増加することが予想されます。

社会動態については、平成17年度は転入数が転出数より多くなりましたが、平成18年度には転出が転入を約150人上回り、自然減も含めて、平成17年度から257人の減少となりました。

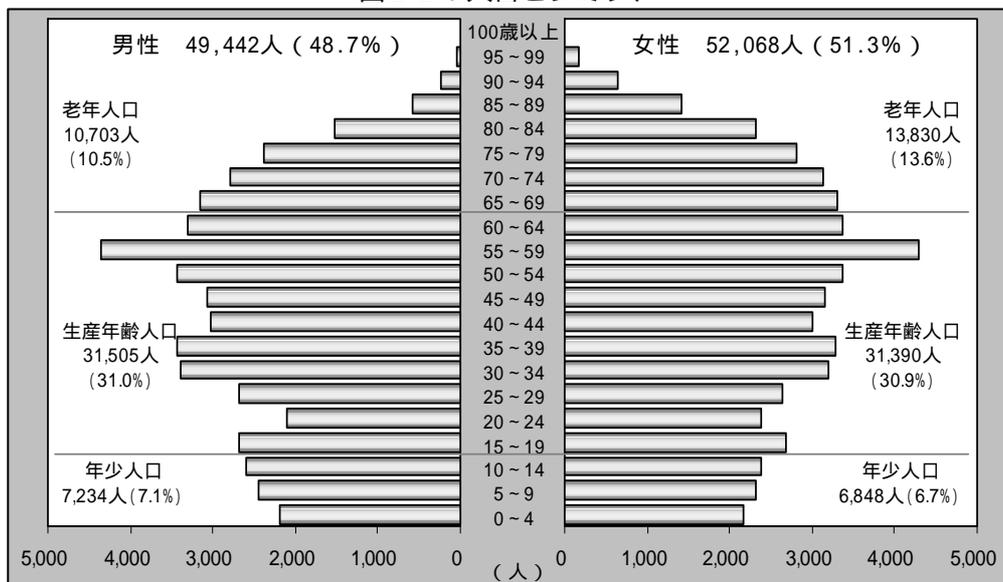
図2-2-2 市の人口動態（新島田市換算 静岡県統計年鑑）



(3) 人口ピラミッド

老年人口が年少人口を上回り、少子高齢化が進んでいることが伺えるほか、現在最も人口が多い年齢層が55～59歳であることから、将来的にはさらに高齢化が進むと考えられます。

図2-2-3 人口ピラミッド

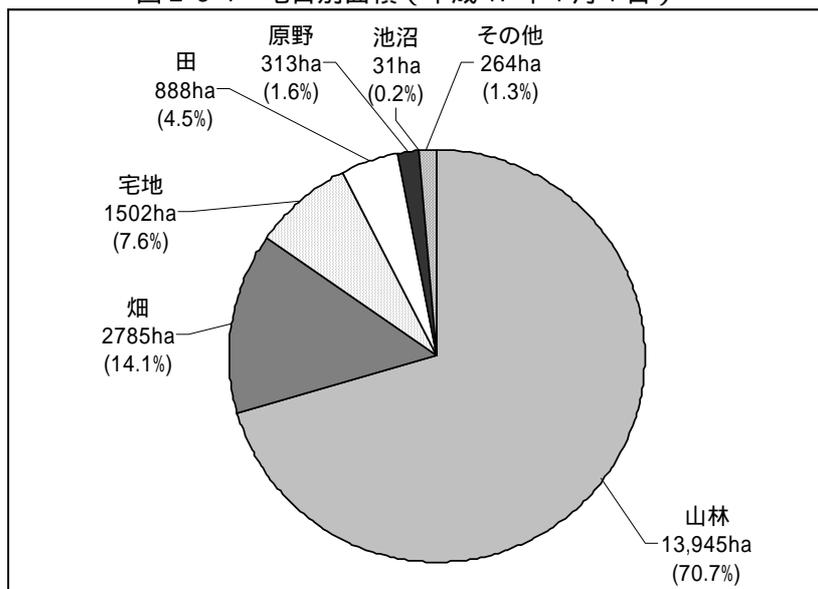


(平成19年10月1日現在 新島田市換算 静岡県統計センター公開資料)

3. 土地利用状況

山林が全体の7割近くを占めています。ついで畑、宅地、田の順となっており、長期的には宅地の増加と、田の減少が見られます。

図2-3-1 地目別面積 (平成17年1月1日)



(静岡県統計年鑑 平成18年度版)

## 4. 産業の動向

### (1) 産業別就業者数

第1次産業、第2次産業の就業者数が減り、第3次産業の就業者数が増加してきています。その結果、全就業者数に占める第3次産業の割合が高くなってきています。

表 2-4-1 産業別就業者数（旧島田市）

区 分	年 度		H2		7		12		17	
	人	%	人	%	人	%	人	%		
第1次産業	3,618	9.0	3,272	7.8	2,922	7.1	4,180	8.0		
農業	3,571	8.8	3,242	7.7	2,882	7.0	4,135	7.9		
林業	34	0.1	20	0.0	25	0.1	30	0.1		
漁業	13	0.0	10	0.0	15	0.0	15	0.0		
第2次産業	18,460	45.7	18,526	44.2	17,084	41.6	20,218	38.9		
鉱業	78	0.2	77	0.2	70	0.2	101	0.2		
建設業	3,595	8.9	4,003	9.5	3,885	9.5	4,522	8.7		
製造業	14,787	36.6	14,446	34.4	13,129	32.0	15,595	30.0		
第3次産業	18,288	45.3	20,122	48.0	21,019	51.2	27,460	52.8		
電気・ガス・水道業	213	0.5	233	0.6	269	0.7	242	0.5		
運輸・通信業	1,902	4.7	1,915	4.6	2,030	4.9	2,795	5.4		
卸売・小売・飲食店	7,312	18.1	8,034	19.1	8,058	19.6	7,923	15.2		
金融・保険業	1,092	2.7	1,020	2.4	970	2.4	999	1.9		
不動産業	167	0.4	151	0.4	179	0.4	237	0.5		
サービス業	6,742	16.7	7,829	18.7	8,515	20.7	13,938	26.8		
公務	860	2.1	940	2.2	998	2.4	1,326	2.5		
分類不能	11	0.0	37	0.1	62	0.2	164	0.3		
合計（就業人口）	40,377	100.0	41,957	100.0	41,087	100.0	52,022	100.0		

（静岡県統計年鑑 国勢調査結果）

表 2-4-2 産業別就業者数（旧金谷町）

区 分	年 度		H2		7		12		17	
	人	%	人	%	人	%	人	%		
第1次産業	2,040	17.1	1,898	15.8	1,751	15.0				
農業	2,018	16.9	1,884	15.7	1,744	14.9				
林業	19	0.2	12	0.1	7	0.1				
漁業	3	0.0	2	0.0	0	0.0				
第2次産業	4,892	41.0	5,010	41.8	4,718	40.4				
鉱業	49	0.4	62	0.5	54	0.5				
建設業	956	8.0	1,028	8.6	1,055	9.0				
製造業	3,887	32.6	3,920	32.7	3,609	30.9				
第3次産業	4,987	41.8	5,077	42.3	5,193	44.5				
電気・ガス・水道業	43	0.4	39	0.3	43	0.4				
運輸・通信業	693	5.8	591	4.9	575	4.9				
卸売・小売・飲食店	1,973	16.6	1,902	15.9	1,899	16.3				
金融・保険業	239	2.0	255	2.1	206	1.8				
不動産業	20	0.2	30	0.3	23	0.2				
サービス業	1,705	14.3	1,930	16.1	2,152	18.4				
公務	314	2.6	330	2.8	295	2.5				
分類不能	2	0.0	6	0.1	8	0.1				
合計（就業人口）	11,921	100	11,991	100	11,670	100				

（静岡県統計年鑑 国勢調査結果）

表 2-4-3 産業別就業者数 (旧川根町)

区 分	H2		7		12		17	
	人	%	人	%	人	%	人	%
第1次産業	899	21.7	796	20.1	708	19.2	695	20.0
農業	808	19.5	727	18.4	660	17.9	668	19.2
林業	89	2.2	66	1.7	48	1.3	27	0.8
漁業	2	0.0	3	0.1	0	0.0	0	0.0
第2次産業	1,920	46.4	1,830	46.2	1,545	41.8	1,239	35.7
鉱業	31	0.7	37	0.9	32	0.9	26	0.7
建設業	629	15.2	593	15.0	548	14.8	397	11.4
製造業	1,260	30.5	1,200	30.3	965	26.1	816	23.5
第3次産業	1,317	31.8	1,332	33.7	1,438	38.9	1,541	44.3
電気・ガス・水道業	18	0.4	12	0.3	11	0.3	9	0.3
運輸・通信業	135	3.3	134	3.4	121	3.3	97	2.8
卸売・小売・飲食店	546	13.2	526	13.3	575	15.6	666	19.2
金融・保険業	49	1.2	45	1.1	37	1.0	13	0.4
不動産業	2	0.0	2	0.1	3	0.1	9	0.3
サービス業	464	11.2	504	12.7	572	15.5	653	18.8
公務	103	2.5	109	2.8	119	3.2	94	2.7
分類不能	1	0.0	0	0.0	4	0.1	0	0.0
合計(就業人口)	4,137	100	3,958	100	3,695	100	3,475	100

(静岡県統計年鑑 国勢調査結果)

表 2-4-4 産業別就業者数 (新島田市換算)

区 分	H2		7		12		17	
	人	%	人	%	人	%	人	%
第1次産業	6,557	11.6	5,966	10.3	5,381	9.5	4,875	8.8
農業	6,397	11.3	5,853	10.1	5,286	9.4	4,803	8.7
林業	142	0.3	98	0.2	80	0.1	57	0.1
漁業	18	0.0	15	0.0	15	0.0	15	0.0
第2次産業	25,272	44.8	25,366	43.8	23,347	41.4	21,457	38.7
鉱業	158	0.3	176	0.3	156	0.3	127	0.2
建設業	5,180	9.2	5,624	9.7	5,488	9.7	4,919	8.9
製造業	19,934	35.3	19,566	33.8	17,703	31.4	16,411	29.6
第3次産業	24,592	43.6	26,531	45.8	27,650	49.0	29,001	52.3
電気・ガス・水道業	274	0.5	284	0.5	323	0.6	251	0.5
運輸・通信業	2,730	4.8	2,640	4.6	2,726	4.8	2,892	5.2
卸売・小売・飲食店	9,831	17.4	10,462	18.1	10,532	18.7	8,589	15.5
金融・保険業	1,380	2.4	1,320	2.3	1,213	2.1	1,012	1.8
不動産業	189	0.3	183	0.3	205	0.4	246	0.4
サービス業	8,911	15.8	10,263	17.7	11,239	19.9	14,591	26.3
公務	1,277	2.3	1,379	2.4	1,412	2.5	1,420	2.6
分類不能	14	0.0	43	0.1	74	0.1	164	0.3
合計(就業人口)	56,435	100.0	57,906	100.0	56,452	100.0	55,497	100.0

(静岡県統計年鑑 国勢調査結果)

(2) 農林業の概況

農家数、農家人口、経営耕地面積がいずれも減少しています。

表 2-4-5 農家数・農家人口及び経営耕地面積（旧島田市）

年 度	農家数 (戸)	農家人口 (人)	経営耕地 面積 (ha)
昭和60年度	3,122	15,897	1,859
平成2年度	2,785	14,289	1,822
7	2,514	12,540	1,737
12	2,227	10,994	1,494
17	1,320	6,396	1,378

(静岡県統計年鑑 農林業センサス調査結果)

表 2-4-6 農家数・農家人口及び経営耕地面積（旧金谷町）

年 度	農家数 (戸)	農家人口 (人)	経営耕地 面積 (ha)
昭和60年度	1,430	7,304	1,121
平成2年度	1,271	6,634	1,150
7	1,178	6,034	1,139
12	1,057	5,306	1,061
17	724	3,581	1,006

(静岡県統計年鑑 農林業センサス調査結果)

表 2-4-7 農家数・農家人口及び経営耕地面積（旧川根町）

年 度	農家数 (戸)	農家人口 (人)	経営耕地 面積 (ha)
昭和60年度	846	4,077	402
平成2年度	772	3,621	418
7	725	3,303	406
12	673	3,046	384
17	499	2,089	382

(静岡県統計年鑑 農林業センサス調査結果)

表 2-4-8 農家数・農家人口及び経営耕地面積（新島田市換算）

年 度	農家数 (戸)	農家人口 (人)	経営耕地 面積 (ha)
昭和60年度	5,398	27,278	3,382
平成2年度	4,828	24,544	3,390
7	4,417	21,877	3,282
12	3,957	19,346	2,939
17	2,543	12,066	2,766

(静岡県統計年鑑 農林業センサス調査結果)

## 5. 将来計画

### (1) 島田市・川根町まちづくり計画の概要

旧川根町との合併にあたって策定された「島田市・川根町 まちづくり計画」では、新市の将来像「フレッシュ牧之原 ゆうゆう大井川 未来へはばたけ輝創都市」を目指して、7つの基本方針にそった取り組みを進めることとしています。

その基本方針の一つ「自然と共生し、歴史を大切にすまち」に沿った施策の一つとして、「環境への負荷を低減させるまちづくりの推進」が挙げられており、その中にごみの減量や資源のリサイクル、などが位置づけられています。

島田市・川根町まちづくり計画におけるごみ処理等の位置づけ

基本方針	「自然と共生し、歴史を大切にすまち」
施策の柱	<p>「環境への負荷を低減させるまちづくりの推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量や資源のリサイクル、環境に配慮した高機能ごみ処理施設を整備するなど資源循環型社会の形成を推進します。</li> <li>・地球規模の環境問題を地域から解決していくため、民・産・学・官の連携による環境保全活動を推進します。</li> </ul>
主要事業	<p>環境先進都市をめざす資源循環型社会形成事業</p> <p>環境保全活動促進事業</p>

## 第3章 ごみ処理の現況と課題

### 1. ごみ処理システムの概要

本市のごみ処理システムは、平成20年4月1日の旧川根町との合併以前のシステムを一部継続しており、島田地区・金谷地区と、川根地区(合併前の旧川根町)とでは一部異なります。

#### (1) 収集運搬

##### 燃えるごみ

内 容	収集方法と頻度
生ごみ 紙くず類、布製品(寝具・マット等) 竹、木くず類 皮製品 ゴム製品 ビニール、プラスチック	指定袋、週2回収集

##### 燃えないごみ

内 容	収集方法と頻度
鉄くず類 廃家電製品(家電リサイクル法対象製品は除く)	コンテナ、週1回収集 (川根地区は月2回)

##### 資源ごみ

内 容	収集方法	収集の頻度
空びん	コンテナ	週1回収集 (川根地区は月1回)
牛乳パック	指定の網袋	
白トレイ		
ペットボトル		
乾電池	専用ケース	週2回収集 (川根地区では収集しない)
蛍光灯		
ガラス、陶磁器類		
新聞紙、ダンボール、雑誌・雑紙	白い紙ひも	

### 使用済み食用油

平成20年4月より、家庭から排出される使用済み食用油(植物性油に限る)の分別収集を開始しました。回収した油はバイオ燃料へとリサイクルしています。

回収日	回収場所
平日	田代環境プラザ、旧清掃センター
第2土曜日	島田市役所駐車場、初倉公民館駐車場、金谷支所駐車場

### 資源回収協力店で回収

牛乳パックのほか、ペットボトル、白色トレイは、集積所による収集のほかスーパー等の店頭を設置された拠点で回収し、資源類中間処理施設で選別され、処理業者にて資源化しています。

### 集団回収

新聞、ダンボール、雑誌・雑紙、紙パック等の古紙、及びアルミ缶については、町内会、子ども会、PTA等の団体により、集団回収による資源化が行われています。

それに対し市では、回収量に応じた奨励金を交付し、集団回収の促進を図っています。

### 自己搬入

ごみの指定袋に入らない大型のごみや、引越しや片付けによる多量のごみ、コンテナに入らない大型電化製品(家電4品目を除く)、またブロック・レンガ・石などの埋立ごみは、処理場への自己搬入としています。

### 戸別収集

ごみの指定袋に入らない家具などの大型ごみ、及びコンテナに入らない大型電化製品(家電4品目を除く)については、申込を受けた上で、戸別に訪問し、回収を行っています。

収集方法

	65歳以上のみの世帯	一般の世帯
一度に収集する数	3点まで	1点のみ
排出先	家の外	

### ふれあい収集

障がい者のみの世帯のうち、希望する世帯について、粗大ごみのほか、通常のごみ及び資源についても収集を行っています。

(2) 中間処理

溶融処理

燃えるごみは、島田市の「田代環境プラザ」でガス化溶融処理しています。

保管・選別

燃えないごみは、市の委託する業者により資源類は資源類中間処理施設にて選別・保管されます。

危険物や不純物などの除去をします。ペットボトルについては圧縮梱包処理をしています。

(3) 資源化

燃えないごみの資源化は、市が委託する業者が行っています。

資源類中間処理施設で保管した資源は、市が委託する業者が再資源化を行っています。

また「田代環境プラザ」で燃えるごみの処理後に得られた「メタル」は、建設機械の重りとして、「スラグ」はアスファルトの合材などにリサイクルされ、市の事業等で使用されています。

(4) 最終処分

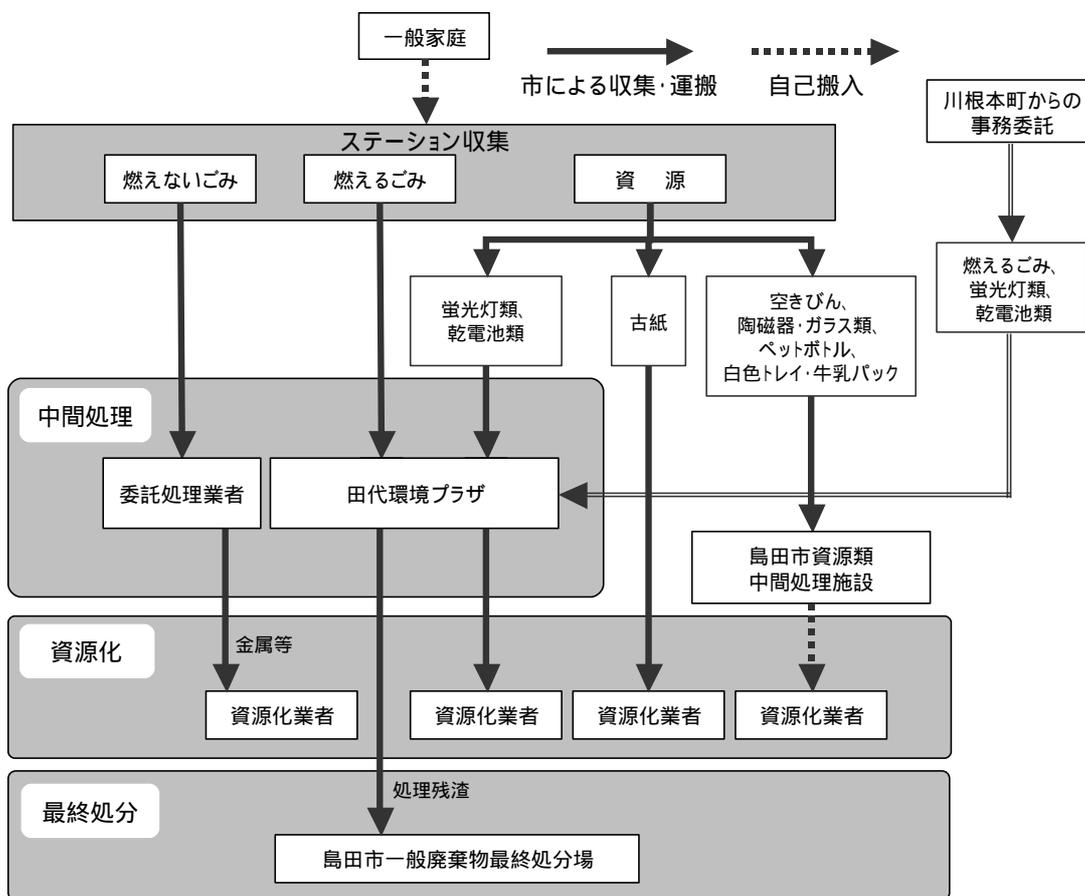
田代環境プラザで生じた飛灰や、市民から直接持ち込まれたがれき類などは、一般廃棄物最終処分場において埋立処分しています。

川根本町からの事務委託

川根本町において排出される燃えるごみ、電池、蛍光灯については、事務委託により島田市で受入・処理・処分を行っています。

図 3-1-1 ごみの流れ（家庭からのごみ）

計画収集



その他の回収

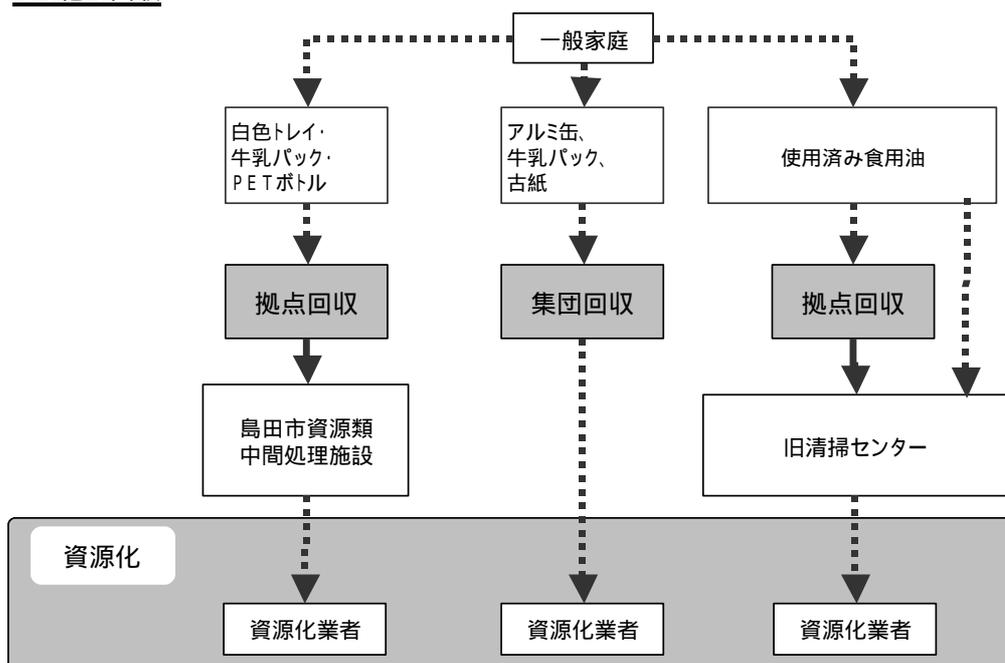
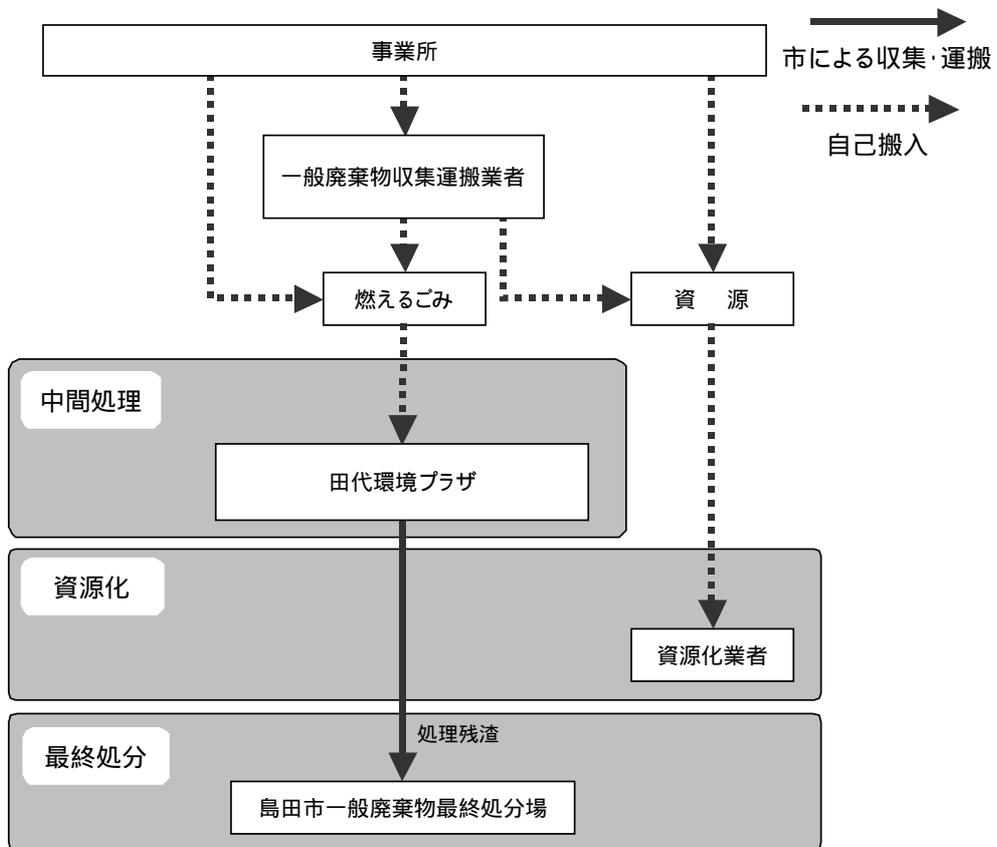


図 3-1-2 ごみの流れ（事業者からのごみ）

事業系一般廃棄物



個別リサイクル法に基づく処理ルート

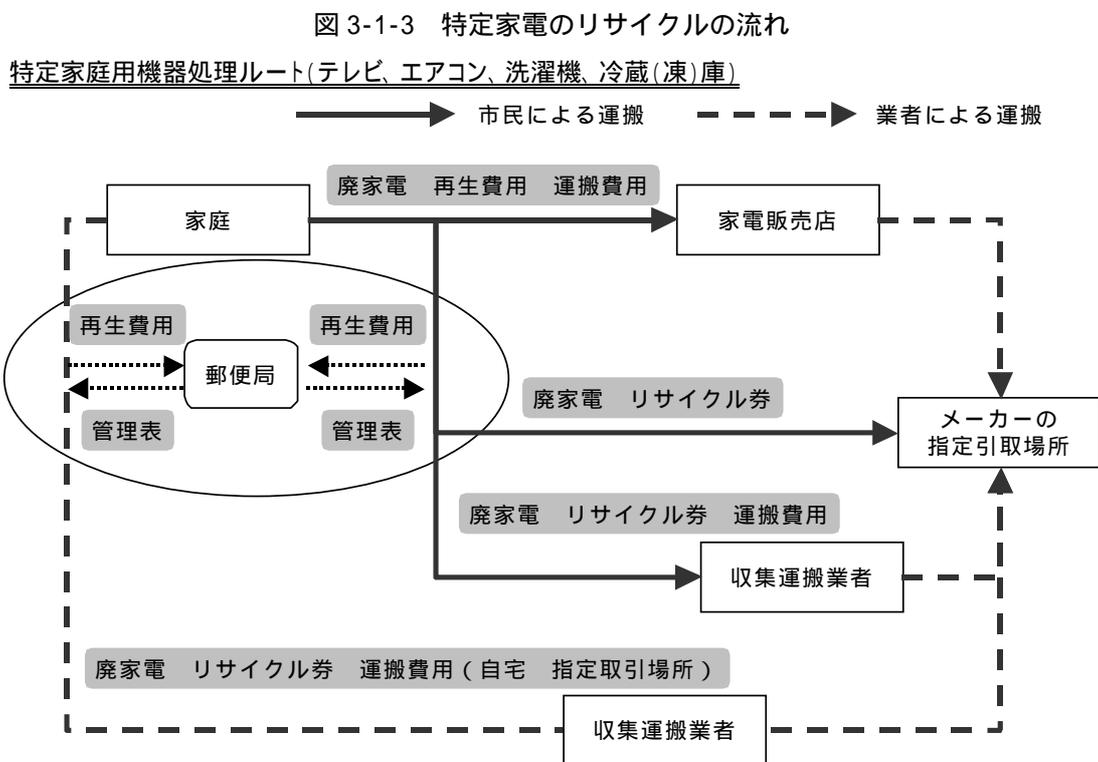


表 3-1-1 特定家電の再生費用及び運搬費用

単位：円

品目	リサイクル料金 (A・Bグループ)
テレビ(液晶は除く)	2,835
洗濯機	2,520
エアコン	3,150
冷蔵庫・冷凍庫	4,830

注：平成 20 年 3 月 31 日現在の費用

振込手数料：1 万円以下の場合 120 円

小売店に持ち込む場合、運搬費用は店によって異なります。

A・B グループのどちらにも属さないメーカーの物については、メーカーごとの再生費用となります。

このリサイクル料金については、家電リサイクル法に関する審議会提言に基づき、平成 20 年 11 月 1 日より改訂される予定です。内容は、15 インチ以下のブラウン管テレビと、170 L 以下の冷蔵庫について、それぞれリサイクル料金が下がります。

図 3-1-4 家庭用パソコンのリサイクルの流れ

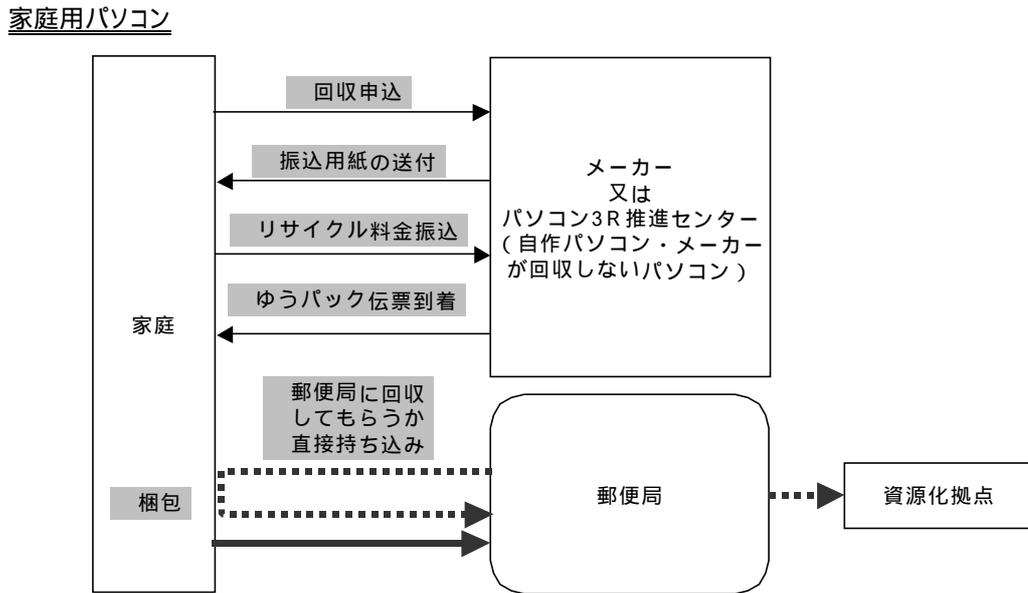


表 3-1-2 家庭用パソコンのリサイクル費用

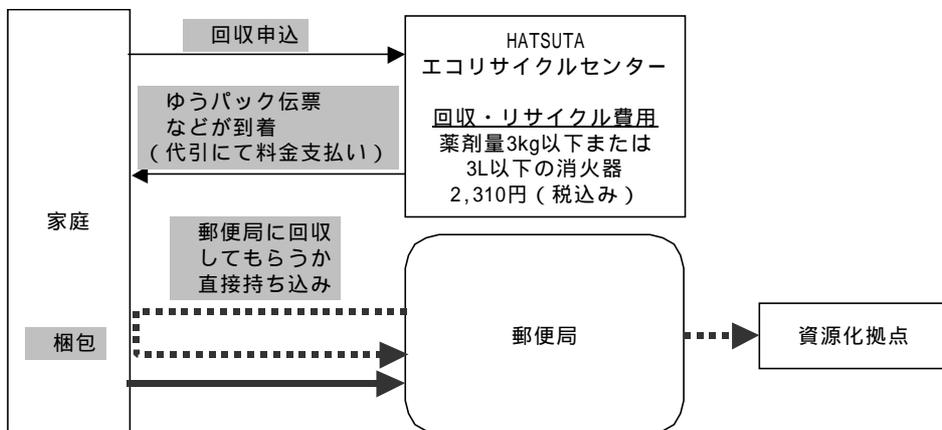
単位：円

品目	メーカーが回収する場合	パソコン 3R 推進センターが回収する場合（自作パソコン・メーカーが回収しないパソコン）
デスクトップパソコン ノートパソコン 液晶ディスプレイ 液晶ディスプレイ一体型パソコン	3,150	4,200
CRT ディスプレイ CRT ディスプレイ一体型パソコン	4,200	5,250

注：平成 20 年 3 月 31 日現在の費用

図 3-1-5 消火器のリサイクルの流れ

消火器



上記の処理ルート以外は販売店で引き取ってもらいます。

## 2. ごみ及び資源の排出状況

### 収集品目及び収集頻度

本市では、「燃えるごみ」、「燃えないごみ」、「資源」の3区分で収集を実施しています。

このほか、拠点回収として、スーパー等50箇所に回収容器を設置し、常時回収を実施しています。

表3-2-1(1) 収集品目及び頻度（島田地区・金谷地区）

区分	内容	箇所数		頻度
		ステーション回収	拠点回収	
燃えるごみ	生ごみ、紙くず類、布製品（寝具・マット等）、竹・木くず類、皮製品、ゴム製品、ビニール・プラスチック	1,745	-	2回/週
燃えないごみ	鉄くず類、廃家電製品（家電リサイクル法に基づく対象製品を除く）	727	-	1回/週
資源ごみ	空きびん	727	-	1回/週
	陶磁器等		-	
	ペットボトル等		50	
	古紙	689	-	2回/週
	使用済み食用油	-	3	1回/月

使用済み食用油は拠点回収のみ

表3-2-1(2) 収集品目及び頻度（川根地区）

区分	内容	箇所数		頻度
		ステーション回収	拠点回収	
燃えるごみ	生ごみ、紙くず類、布製品（寝具・マット等）、竹・木くず類、皮製品、ゴム製品、ビニール・プラスチック	126	-	2回/週
燃えないごみ	鉄くず類、廃家電製品（家電リサイクル法に基づく対象製品を除く）	126	-	隔週
資源ごみ	空きびん	23	-	1回/月
	陶磁器等			
	ペットボトル等			

表 3-2-2 平成 20 年度におけるごみ収集車両保有台数

収集運搬の主体	直営		許可業者	
	特殊車	その他	特殊車	その他
島田地区	18	7	77	108
川根地区				
金谷地区	0	0		

表 3-2-3 ごみの委託区分

区 分		島田地区	金谷地区	川根地区
燃えるごみ		直営	委託	直営
燃えないごみ		直営	委託	直営
資源	空びん	委託	委託	委託
	陶磁器等	直営		直営
	ペットボトル等	委託		委託
	古紙	委託	委託	-

ごみ処理手数料等

本市では、田代環境プラザ及び最終処分場に搬入されるごみに対して、ごみ処理手数料を徴収しています。

表 3-2-4 本市のごみ処理手数料の状況

区分	種別	取扱区分	手数料	
事業活動に伴い生ずる一般廃棄物	破砕処理等を要するもの(再生利用が可能なせん定された樹木の枝を除く。)	基本額	搬入量 10 キログラムまで 搬入1回につき	250 円
		加算額	搬入量が 10 キログラムを超えるとき 10 キログラムを増すごと 搬入1回につき	250 円
	破砕処理等を要しないもの(再生利用が可能な生ごみを除く。)	基本額	搬入量 10 キログラムまで 搬入1回につき	200 円
		加算額	搬入量が 10 キログラムを超えるとき 10 キログラムを増すごと 搬入1回につき	200 円
	再生利用が可能なせん定された樹木の枝	基本額	搬入量 10 キログラムまで 搬入1回につき	150 円
		加算額	搬入量が 10 キログラムを超えるとき 10 キログラムを増すごと 搬入1回につき	150 円
	再生利用が可能な生ごみ	基本額	搬入量 10 キログラムまで 搬入1回につき	150 円
加算額		搬入量が 10 キログラムを超えるとき 10 キログラムを増すごと 搬入1回につき	150 円	
	火災及び風水害(以下「火災等」という。)により生じたもの		搬入量の合計が 8,000 キログラムを超えるとき 10 キログラムを増すごと	125 円 (ただし、搬入量の合計が 8,000 キログラム以下のときは、無料とする。)
事業活動に伴い生ずる一般廃棄物以外の一般廃棄物(がれき類等の埋め立てごみを除く。)	破砕処理等を要するもの	基本額	搬入量 50 キログラムまで 搬入1回につき	300 円 (ただし、搬入量の合計が 50 キログラム以下のときは、無料とする。)
		加算額	搬入量が 50 キログラムを超えるとき 10 キログラムを増すごと 搬入1回につき	60 円
	破砕処理等を要しないもの	基本額	搬入量 50 キログラムまで 搬入1回につき	250 円 (ただし、搬入量の合計が 50 キログラム以下のときは、無料とする。)
		加算額	搬入量が 50 キログラムを超えるとき 10 キログラムを増すごと 搬入1回につき	50 円
	火災等により生じたもの		搬入量の合計が 8,000 キログラムを超えるとき 10 キログラムを増すごと	30 円 (ただし、搬入量の合計が 8,000 キログラム以下のときは、無料とする。)
がれき類等の埋め立てごみ	事業活動に伴い生ずるもの以外のもの(火災等により生じたものを除く。)	基本額	搬入量 100 キログラムまで 搬入1回につき	525 円
		加算額	搬入量が 100 キログラムを超えるとき 100 キログラムを増すごと 搬入1回につき	525 円
	火災等により生じたもの		運搬した車両の車両最大積載量(道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第35条の3の規定により自動車検査証に記載された最大積載量をいう。以下同じ。)の合計(同一車両により数回にわたり運搬したときは、運搬回数1回ごとに当該車両の車両最大積載量を算入するものとする。)が 8,000 キログラムを超えるとき 100 キログラムを増すごと	262.5 円 (ただし、当該車両の車両最大積載量の合計が 8,000 キログラム以下のときは、無料とする。)

(合計額に 10 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)

ごみの排出量

収集可燃ごみが、平成17年度まで微増傾向を示していましたが、平成18年度の分別収集の変更の影響で大幅に増加しました。分別収集の変更は、ガス化溶融炉の導入により、それまで不燃ごみとして収集していたビニール・プラスチック類を可燃ごみとしたことですが、同時に資源ごみについても新たに回収品目を増加したため、資源ごみの回収量も平成18年度に増加しています。

また、直搬可燃ごみは増加傾向を示しているほか、直搬その他のごみについては、平成16年度まで増加した後、平成18年度にかけて僅かに減少しています。

全体のごみ排出量で見ると、平成14年度以降5年間、増加を続けています。

表3-2-5(1) ごみ及び資源の排出状況

単位：t/年

		年度	14	15	16	17	18		
島田市	島田地区	収集	可燃ごみ	16,494	16,918	16,804	21,121	24,836	
			不燃ごみ	3,613	3,471	3,511	4,290	0	
			資源ごみ	3,532	3,380	3,251	3,704	5,056	
			粗大ごみ	0	0	0	0	328	
			その他委託ごみ	0	0	0	0	0	
		直搬	可燃ごみ	1,311	1,381	1,431	1,986	2,507	
			その他	2,677	3,335	3,521	3,451	2,680	
		小計		27,627	28,485	28,518	34,552	35,407	
		金谷地区	収集	可燃ごみ	3,828	3,862	3,869	/	/
				不燃ごみ	578	582	521		
	資源ごみ			719	705	560			
	粗大ごみ			189	130	292			
	その他委託ごみ			0	0	0			
	直搬		可燃ごみ	299	332	285			
			その他	49	47	39			
	小計		5,662	5,658	5,566				
	川根地区	収集	可燃ごみ	990	1,050	998	1,069	1,213	
			不燃ごみ	152	76	221	202	137	
資源ごみ			60	151	0	57	47		
粗大ごみ			0	0	0	0	0		
その他委託ごみ			73	0	0	0	0		
直搬		可燃ごみ	32	0	0	0	0		
		その他	0	0	1	0	0		
小計		1,307	1,277	1,220	1,328	1,397			

注：島田地区、金谷地区は、平成17年5月5日の合併前の旧島田市、旧金谷町のこと。川根地区は、平成20年4月1日以前の旧川根町のこと。  
平成17年度以降は、島田地区と金谷地区の合計。

表 3-2-5(2) ごみ及び資源の排出状況

単位：t / 年

年度		14	15	16	17	18
新島田市換算 収集	可燃ごみ	21,312	21,830	21,671	22,190	26,049
	不燃ごみ	4,343	4,129	4,253	4,492	137
	資源ごみ	4,311	4,236	3,811	3,761	5,103
	粗大ごみ	189	130	292	0	328
	その他委託ごみ	73	0	0	0	0
直搬	可燃ごみ	1,642	1,713	1,716	1,986	2,507
	その他	2,726	3,382	3,561	3,451	2,680
合計		34,596	35,420	35,304	35,880	36,804

図 3-2-1 ごみ及び資源排出量の推移（島田地区・金谷地区合計）

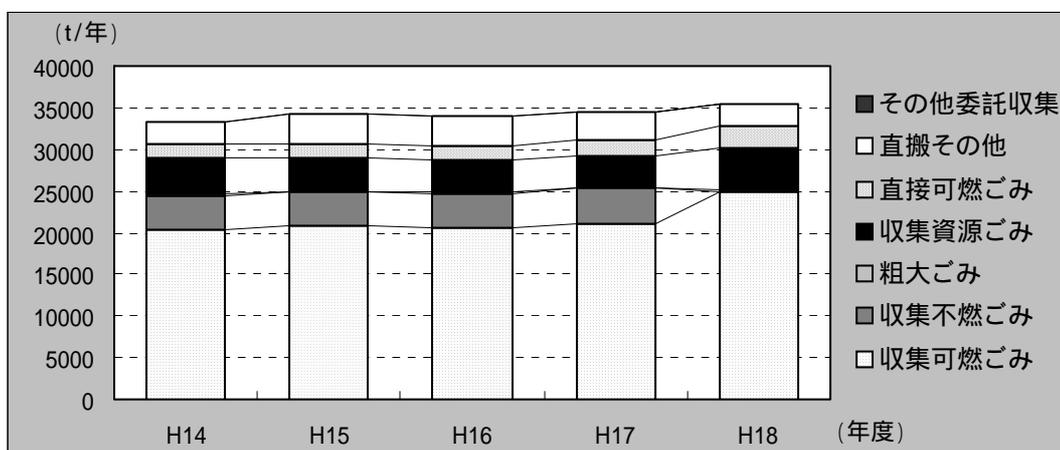


図 3-2-2 ごみ及び資源排出量の推移（川根地区）

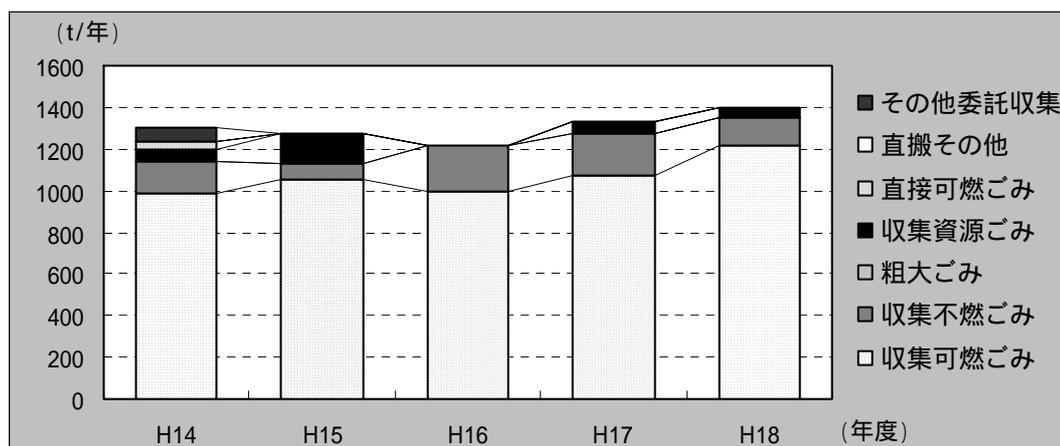
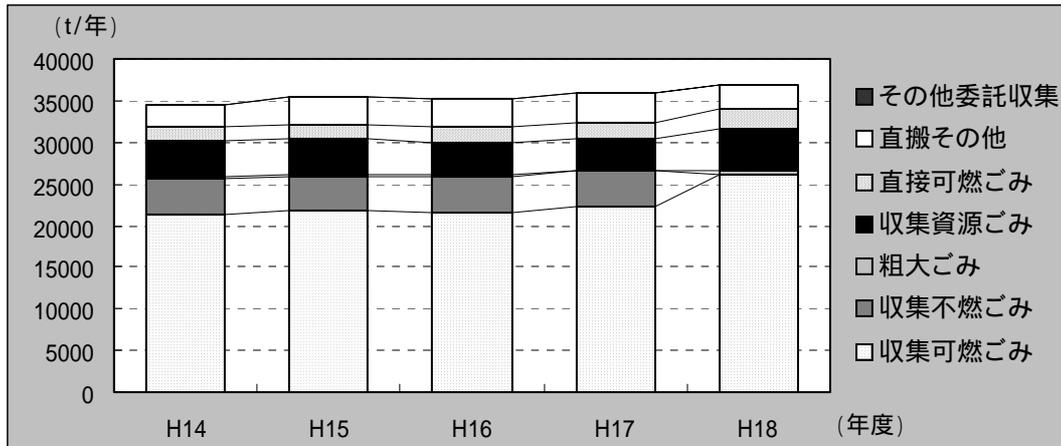


図 3-2-3 ごみ及び資源排出量の推移（新島田市換算）



ごみの組成

平成19年に実施したごみの組成調査では、溶融処理を行うごみの中に、重量で4.53～16.03%の資源が混入していました。

資源で最も多かったのが古紙(新聞、雑誌、紙)でした。リサイクル可能な紙類の分別徹底にむけた普及啓発が重要と言えます。

表3-2-6 燃えるごみへの資源混入状況

	第1回	第2回	第3回	第4回
全体量	240 kg	170 kg	240 kg	100 kg
ペットボトル	41 本	17 本	9 本	4 本
	1.599 kg	0.663 kg	0.351 kg	0.156 kg
	0.67 %	0.39 %	0.15 %	0.16 %
白色トレイ	81 枚	3 枚	50 枚	23 枚
	0.405 kg	0.015 kg	0.25 kg	0.115 kg
	0.17 %	0.01 %	0.10 %	0.12 %
牛乳パック	33 枚	5 枚	8 枚	6 枚
	0.858 kg	0.13 kg	0.208 kg	0.156 kg
	0.36 %	0.08 %	0.09 %	0.16 %
新聞紙	9.7 kg	0.8 kg	2.75 kg	0.4 kg
	4.04 %	0.47 %	1.15 %	0.40 %
ダンボール	0 kg	0 kg	4.75 kg	0.9 kg
	0.00 %	0.00 %	1.98 %	0.90 %
雑誌	7.3 kg	1.3 kg	4.3 kg	1.9 kg
	3.04 %	0.76 %	1.79 %	1.90 %
紙	18.6 kg	4.8 kg	7.85 kg	5.85 kg
	7.75 %	2.82 %	3.27 %	5.85 %
資源総量	38.462 kg	7.708 kg	20.459 kg	9.477 kg
割合	16.03 %	4.53 %	8.52 %	9.48 %

この組成調査は、無作為抽出した集積所の燃えるごみを別に回収し、資源の混入率を調査したものです。

### 3. ごみ及び資源の中間処理の状況

現在、燃えるごみは田代環境プラザで処理を行い、燃えないごみについては業者委託により資源化処理を行っています。

表 3-3-1 中間処理施設の概要

ごみ処理施設	名称	田代環境プラザ
	所在地	静岡県島田市伊太7番地
	敷地面積	24,261m <sup>2</sup>
	竣工	平成18年3月
	型式	シャフト式直接熔融方式(コークスベッド式)
	処理能力	148t/24h(74t/24h×2炉)
受入供給設備	ピット・アンド・クレーン方式	
ガス冷却設備	廃熱ボイラ方式	
排ガス処理設備	集じん機(ろ過式集じん機) 消石灰吹込式、脱硝装置(触媒反応塔、アンモニア吹込)	
余熱利用設備	蒸気タービン発電(定格1,990kW)	
スラグ冷却設備	水冷式	
	剪定枝たい肥化設備	処理能力 3t/日
	食品残渣たい肥化設備	処理能力 1t/日
島田市資源類中間処理施設	名称	島田市資源類中間処理施設
	所在地	静岡県島田市阿知ヶ谷864番地
	敷地面積	1,108.51m <sup>2</sup> (中間処理施設面積)
	竣工	平成19年3月
	ストックヤード	コンクリート仕切り壁・4分割屋根 びん(無色、茶色、その他)、陶磁器、ガラス類 手選別による異物除去等
	ペットボトル減溶機	処理能力 200kg/h

処理量の推移を見ると、焼却処理量は平成17年度まで漸増し、平成18年度には大幅に増加しました。資源化処理量は平成15年度まで増加した後平成16年度は減少、粗大ごみ処理量は減少傾向がみられます。

表3-3-2 中間処理量の推移

単位：t

		年度	H14	15	16	17	18
島田市	島田地区	焼却処理量	17,805	18,299	18,235	23,107	27,343
		粗大ごみ処理量	1,879	1,740	1,756	2,101	714
		資源化処理量	3,176	3,111	2,848	3,156	1,076
		たい肥化施設	0	0	0	79	297
		小計	22,860	23,150	22,839	28,443	29,430
	金谷地区	焼却処理量	4,127	4,194	4,154		
		粗大ごみ処理量	490	275	303		
		資源化処理量	656	801	737		
		たい肥化施設	0	0	0		
		小計	5,273	5,270	5,194		
	川根地区	焼却処理量	1,022	1,050	998	1,069	1,213
		粗大ごみ処理量	245	151	144	194	137
		資源化処理量	29	19	0	0	0
		たい肥化施設	0	0	0	0	0
		小計	1,296	1,220	1,142	1,263	1,350
	新島田市換算	焼却処理量	22,954	23,543	23,387	24,176	28,556
		粗大ごみ処理量	189	130	292	0	328
		資源化処理量	3,861	3,931	3,585	3,156	1,076
		たい肥化施設	0	0	0	79	297
		合計	27,004	27,604	27,264	27,411	30,257

注：島田地区、金谷地区は、平成17年5月5日の合併前の旧島田市、旧金谷町のこと。川根地区は、平成20年4月1日以前の旧川根町のこと。  
平成17年度以降は、島田地区と金谷地区の合計。

図 3-3-1 中間処理量の推移（島田地区・金谷地区合計）

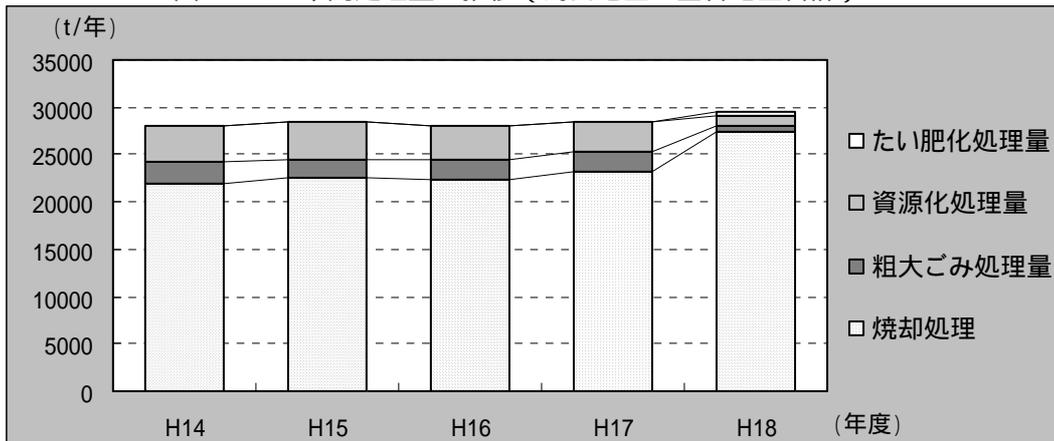


図 3-3-2 中間処理量の推移（川根地区）

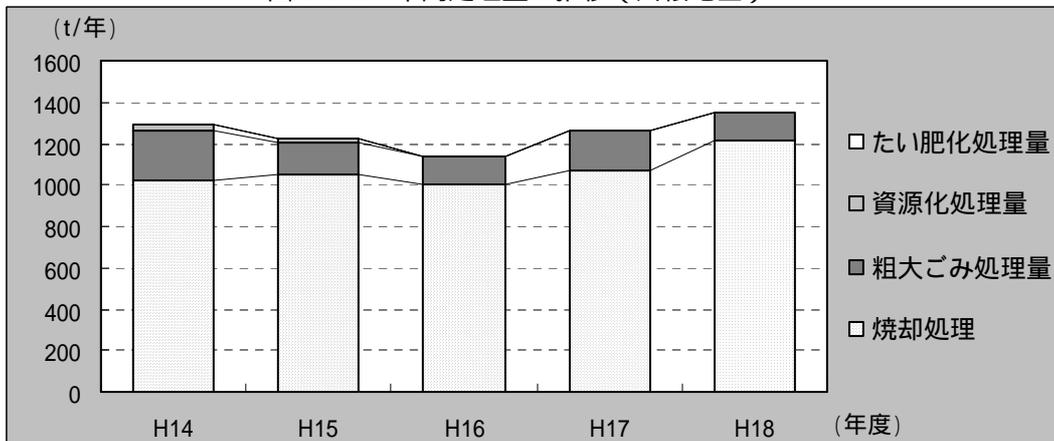
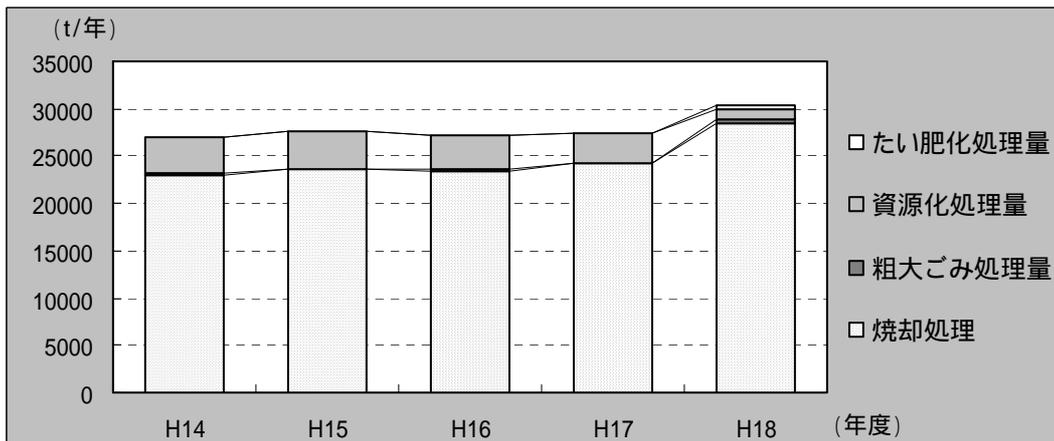


図 3-3-3 中間処理量の推移（新島田市換算）



#### 4. 資源化の状況

資源化量は、平成14年度以降増加してきているものの、ごみ総量の増加がそれ以上であることから、平成16年度以降、資源化率は低下してきています。

表 3-4-1 資源化量の推移（島田地区）

年度		H14	15	16	17	18
市回収	金属類	900	879	937	987	590
	紙類	2,468	2,553	2,504	2,846	2,957
	牛乳パック	22	22	26	26	33
	乾電池	13	11	13	21	34
	ガラス類	700	574	584	647	809
	ペットボトル	119	137	103	143	194
	白色トレイ	27	23	21	21	24
	その他プラ類	1,307	2,207	1,848	2,324	0
	肥料	0	0	0	58	124
	溶融スラグ	0	0	0	0	2,065
	その他	172	58	47	21	49
	小計	5,728	6,464	6,083	7,094	6,879
	集団回収	紙類	1,640	1,649	1,630	2,318
金属類		62	69	75	87	78
その他		0	0	0	0	0
小計		1,702	1,718	1,705	2,405	2,264
資源化量計		7,430	8,182	7,788	9,499	9,143
ごみ総量(市回収+集団回収)		29,329	30,203	30,223	36,957	37,671
資源化率		25.3	27.1	25.8	25.7	24.3

表 3-4-2 資源化量の推移（金谷地区）

年度		H14	15	16	17	18
市回収	金属類	177	136	179		
	紙類	383	378	365		
	牛乳パック	0	0	1		
	乾電池	4	8	4		
	ガラス類	115	151	141		
	ペットボトル	25	26	30		
	白色トレイ	2	2	2		
	その他プラ類	0	0	481		
	その他	13	4	4		
	小計	719	705	1,207		
集団回収	紙類	609	643	665		
	金属類	10	9	10		
	その他	0	0	0		
	小計	619	652	675		
資源化量計		1,338	1,357	1,882		
ごみ総量(市回収+集団回収)		6,281	6,310	6,241		
資源化率		21.3	21.5	30.2		

表 3-4-3 資源化量の推移（川根地区）

年度		H14	15	16	17	18
市回収	金属類	94	74	85	131	73
	紙類	0	0	0	0	0
	牛乳パック	0	0	0	0	0
	乾電池	0	0	0	0	0
	ガラス類	49	45	46	44	37
	ペットボトル	10	11	11	12	9
	白色トレイ	0	0	0	0	0
	その他プラ類	74	78	68	64	66
	肥料	0	0	0	0	0
	溶融スラグ	0	0	0	26	68
	その他	29	19	2	0	16
	小計	256	227	212	277	269
集団回収	紙類	351	334	326	332	334
	金属類	8	7	7	6	5
	その他	29	81	22	22	18
	小計	388	422	355	360	357
資源化量計		644	649	567	637	626
ごみ総量(市回収+集団回収)		1,695	1,699	1,575	1,688	1,754
資源化率		38.0	38.2	36.0	37.7	35.7

表 3-4-4 資源化量の推移（新島田市換算）

年度		H14	15	16	17	18
市回収	金属類	1,171	1,089	1,201	1,118	663
	紙類	2,851	2,931	2,869	2,846	2,957
	牛乳パック	22	22	27	26	33
	乾電池	17	19	17	21	34
	ガラス類	864	770	771	691	846
	ペットボトル	154	174	144	155	203
	白色トレイ	29	25	23	21	24
	その他プラ類	1,381	2,285	2,397	2,388	66
	肥料	0	0	0	58	124
	溶融スラグ	0	0	0	26	2,133
	その他	214	81	53	21	65
	小計	6,703	7,396	7,502	7,371	7,148
集団回収	紙類	2,600	2,626	2,621	2,650	2,520
	金属類	80	85	92	93	83
	その他	29	81	22	22	18
	小計	2,709	2,792	2,735	2,765	2,621
資源化量計		9,412	10,188	10,237	10,136	9,769
ごみ総量(市回収+集団回収)		37,305	38,212	38,039	38,645	39,425
資源化率		25.2	26.7	26.9	26.2	24.8

図 3-4-1 資源化量の推移（島田地区・金谷地区合計）

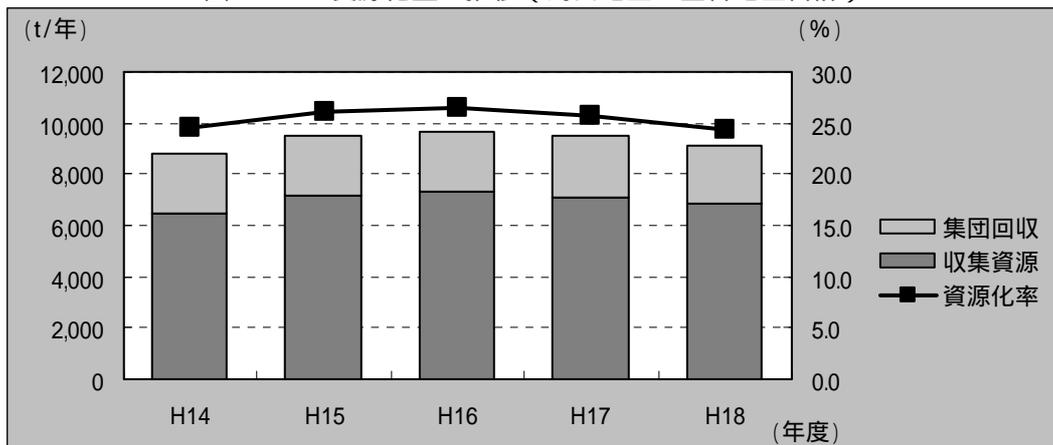


図 3-4-2 資源化量の推移（川根地区）

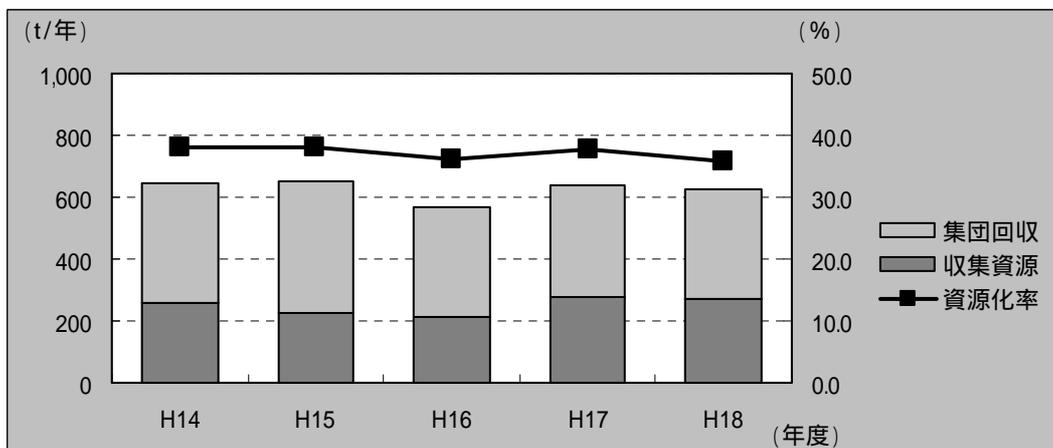
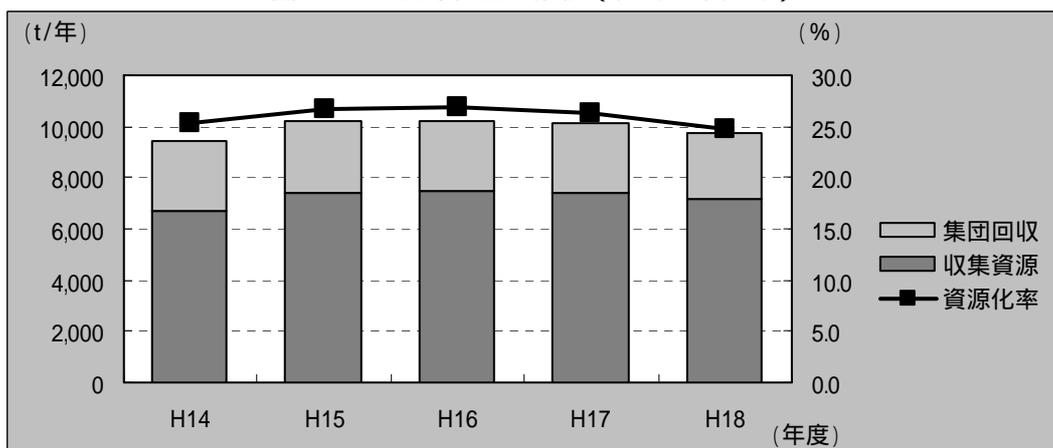


図 3-4-3 資源化量の推移（新島田市換算）



## 5 . ごみの最終処分の状況

平成 18 年度からは、田代環境プラザで発生する飛灰、直接持ち込まれたがれき類は、一般廃棄物最終処分場に埋立処分されています。

その他、最終処分場には、島田市のし尿処理施設で発生する汚泥焼却灰と、市内の水路清掃等で排出される川ざらい搬出土砂も搬入・埋立されています。

実際の埋立量は、これらの処分物に加え、覆土の分が含まれます。

埋立量の推移を見ると、平成 17 年度より粗大ごみの処理残渣、平成 18 年度には加えて資源化処理残渣の埋立が無くなったことから、埋立物の量はこの 2 年間で大幅に減少しています。

また、軟質プラスチックは、平成 8 年度から平成 14 年度までは、ホットバインドによって処理したのちに最終処分場に埋立ててきましたが、平成 15 年度からは容器包装リサイクル協会により再資源化、平成 18 年度からは燃えるごみとして田代環境プラザで処理を行っています。

また平成 18 年 4 月からはホットバインドにより処理した軟質プラスチックの掘り起こしを行い、田代環境プラザにおいて処理することで、プラスチックのサーマルリサイクルと、最終処分場の延命化を進めています。

表 3-5-1 最終処分に関する施設の状況

名 称	島田市一般廃棄物最終処分場
所 在 地	静岡県島田市阪本 4925 番地の 2
敷 地 面 積	40,683m <sup>2</sup>
竣 工	昭和 63 年 3 月（平成 9 年に拡張工事実施）
埋 立 地 面 積 / 容 量	32,000m <sup>2</sup> / 290,000m <sup>3</sup>
し ゃ 水 工	ゴムシート張、アスファルト吹付
浸出水処理施設	170m <sup>3</sup> / 日（調整槽 600m <sup>3</sup> ） 回転円板法、凝集沈殿法、砂ろ過法、 活性炭吸着法、キレート吸着法

表 3-5-2 処分量の推移

t/年

年度		H14	15	16	17	18
島田地区	焼却残渣	1,739	1,814	1,738	1,908	1,835
	粗大ごみ処理残渣	979	861	819	1,118	0
	資源化处理残渣	851	112	245	0	0
	直接埋立	2,264	2,749	3,136	3,237	2,397
	小計	5,833	5,536	5,938	6,263	4,232
金谷地区	焼却残渣	400	414	395		
	粗大ごみ処理残渣	198	139	141		
	資源化处理残渣	618	620	64		
	直接埋立	0	0	0		
	小計	1,216	1,173	600		
川根地区	焼却残渣	119	95	91	77	77
	粗大ごみ処理残渣	0	0	0	0	0
	資源化处理残渣	29	0	0	0	0
	直接埋立	0	0	8	0	0
	小計	148	95	99	77	77
新島田市換算	焼却残渣	2,258	2,323	2,224	1,985	1,912
	粗大ごみ処理残渣	1,177	1,000	960	1,118	0
	資源化处理残渣	1,498	732	309	0	0
	直接埋立	2,264	2,749	3,144	3,237	2,397
	小計	7,197	6,804	6,637	6,340	4,309

図 3-5-1 処分量の推移（島田地区・金谷地区合計）

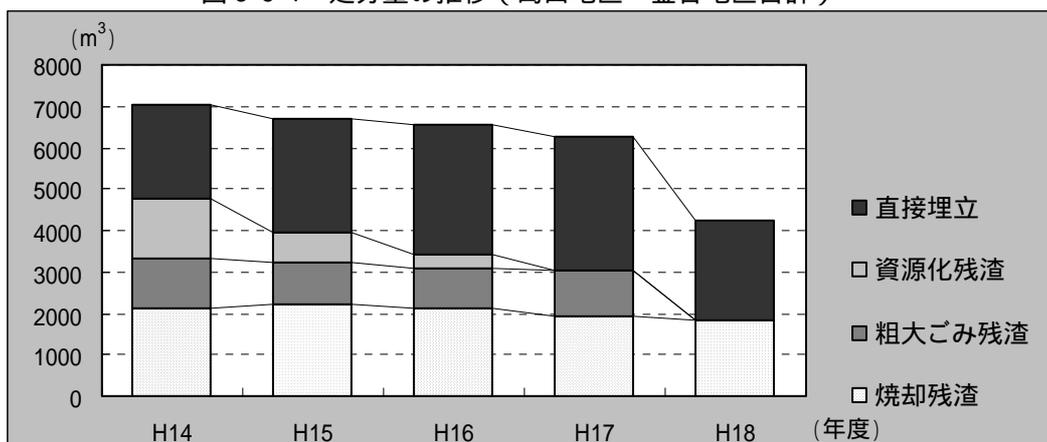


図 3-5-2 処分量の推移（川根町）

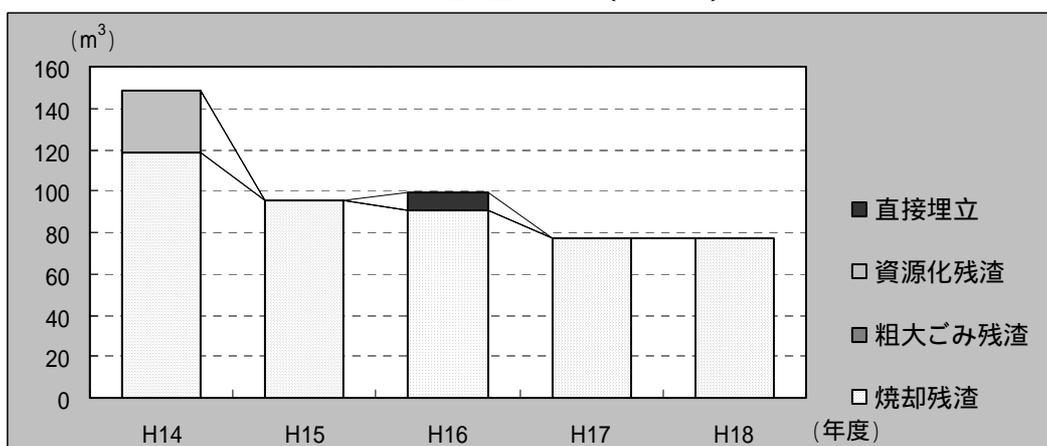
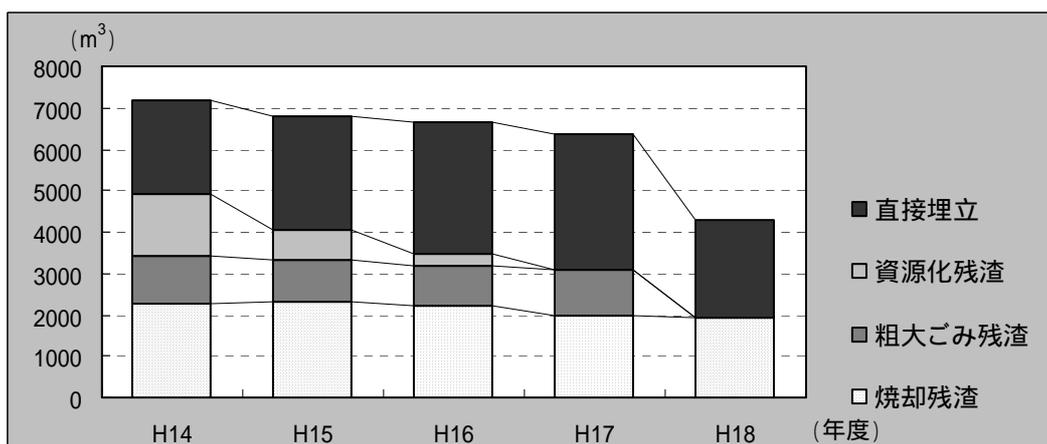


図 3-5-3 処分量の推移（新島田市換算）



## 6. ごみ処理コスト

表 3-6-1 ごみ処理コストの推移（旧島田市）

単位：千円

年度		H14	15	16	17	18	
建設改良費	中間処理施設	0	0	0	0	32,864	
	最終処分場	0	0	0	0	3,537	
	その他	0	0	0	0	2,583	
	調査費	0	0	0	0	0	
	組合分担金	59,674	140,430	378,718	627,103	0	
	小計	59,674	140,430	378,718	627,103	38,984	
処理及び維持管理費	人件費	319,981	298,714	293,920	304,657	317,162	
	処理費	収集運搬費	97,067	47,240	100,933	16,590	21,272
		中間処理費	0	0	0	18	315
		最終処分費	28,444	25,644	26,545	18,593	36,271
	車輛等購入費	23,500	0	8,085	16,170	9,793	
	委託費	0	0	0	216,754	219,107	
	その他	0	0	0	0	0	
	小計	468,992	371,598	429,483	572,782	603,920	
組合分担金	223,786	188,065	179,017	217,829	298,261		
その他	0	0	0	0	0		
合計	752,452	700,093	987,218	1,417,714	941,165		

表 3-6-2 ごみ処理コストの推移（旧金谷町）

単位：千円

年度		H14	15	16	17	18	
建設改良費	中間処理施設	0	0	0			
	最終処分場	0	0	0			
	その他	0	0	0			
	調査費	0	0	0			
	組合分担金	12,185	39,527	104,603			
	小計	12,185	39,527	104,603			
処理及び維持管理費	人件費	0	0	0			
	処理費	収集運搬費	0	0	0		
		中間処理費	0	0	0		
		最終処分費	0	0	0		
	車輛等購入費	0	0	0			
	委託費	105,489	109,622	106,448			
	その他	0	0	0			
	小計	105,489	109,622	106,448			
組合分担金	79,194	57,651	55,668				
その他	0	0	0				
合計	196,868	206,800	266,719				

表 3-6-3 ごみ処理コストの推移（旧川根町） 単位：千円

年度		H14	15	16	17	18	
建設改良費	中間処理施設	0	0	0	0	0	
	最終処分場	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	調査費	0	0	0	0	0	
	組合分担金	11,540	16,902	48,001	60,670	0	
	小計	11,540	16,902	48,001	60,670	0	
処理及び維持管理費	人件費	31,822	23,957	23,433	19,766	20,083	
	処理費	収集運搬費	4,769	4,062	3,723	4,750	4,801
		中間処理費	2,624	950	538	242	0
		最終処分費	0	0	0	0	0
	車輛等購入費	0	8,085	0	0	6,057	
	委託費	17,701	25,516	5,174	13,857	10,311	
	その他	4285	4,894	2,426	0	0	
	小計	61,201	67,464	35,294	38,615	41,252	
組合分担金	7,897	4,412	6,175	21,269	20,415		
その他	1,983	4,865	36,060	8,489	2,297		
合計	82,621	93,643	125,530	129,043	63,964		

表 3-6-4 ごみ処理コストの推移（新島田市換算） 単位：千円

年度		H14	15	16	17	18	
建設改良費	中間処理施設	0	0	0	0	32,864	
	最終処分場	0	0	0	0	3,537	
	その他	0	0	0	0	2,583	
	調査費	0	0	0	0	0	
	組合分担金	83,399	196,859	531,322	687,773	0	
	小計	83,399	196,859	531,322	687,773	38,984	
処理及び維持管理費	人件費	351,803	322,671	317,353	324,423	337,245	
	処理費	収集運搬費	101,836	51,302	104,656	21,340	26,073
		中間処理費	2,624	950	538	260	315
		最終処分費	28,444	25,644	26,545	18,593	36,271
	車輛等購入費	23,500	8,085	8,085	16,170	15,850	
	委託費	123,190	135,138	111,622	230,611	229,418	
	その他	4,285	4,894	2,426	0	0	
	小計	635,682	548,684	571,225	611,397	645,172	
組合分担金	310,877	250,128	240,860	239,098	318,676		
その他	1,983	4,865	36,060	8,489	2,297		
合計	1,031,941	1,000,536	1,379,467	1,546,757	1,005,129		

7. 厨芥の家庭での資源化・減量化

本市では、平成5年度より、生ごみ処理容器の購入に対して補助金を交付しています。  
近年では、コンポスト及びボカシ処理容器よりも生ごみ処理機が主流となってきています。

表 3-7-1 生ごみ処理容器等購入の補助実績の推移

年 度		H14	15	16	17	18
コンポスト (件)	島田地区	2	5	1	2	9
	金谷地区	1	1	1		
	川根地区	0	0	0	0	0
ボカシ処理 容器 (件)	島田地区	0	0	2	1	0
	金谷地区	0	0	0		
	川根地区	0	0	0	0	0
生ごみ処理機 (件)	島田地区	203	178	141	130	87
	金谷地区	29	30	39		
	川根地区	65	25	12	4	9
金額 (円)	島田地区	3,963,900	3,928,900	2,980,700	2,461,700	1,765,400
	金谷地区	405,400	434,600	571,500		
	川根地区	1,593,200	675,000	356,000	111,000	251,000
	新市換算	5,962,500	5,038,500	3,908,200	2,572,700	2,016,400

表 3-7-2 補助の対象及び補助率

内容	対象品目	補助率
市内に住所を有する 方が購入した生ごみ 処理容器等の購入費 等に対する補助金	購入価格が3,000円以上30,000円未満の 生ごみ処理容器 (コンポスト及びボカシ処理容器等)	購入費の1/2以内で、3,000円が 限度(1世帯2個まで)
	購入価格が30,000円以上の 生ごみ処理機器 (バイオ方式又は温風乾燥方式)	購入費の1/3以内で、30,000円が 限度(1世帯1台まで)

100円未満の端数がある時は、切り捨てた額とする。

## 8. ごみ減量・資源化に関する取り組み

広報紙等を通じたごみ減量、資源化の啓発のほか、くらしのフェアにおける不要物交換等を実施しています。

また、9月1日から30日までの一ヶ月間を環境衛生月間に指定し、市民の廃棄物問題への関心を高めるための各種行事・運動を実施しています。

表 3-8-1 広報しまだでのごみ関連記事掲載状況

号数	内容
平成 17 年 9 月 1 日号	月は環境衛生月間です！
平成 18 年 2 月 1 日号	ごみの分別方法が変わります
平成 18 年 6 月 1 日号	さあ始めよう 省エネエコライフ
平成 18 年 8 月 1 日号	ゴミ減量作戦 ~自治会編~
平成 18 年 9 月 1 日号	ゴミ減量作戦 ~家庭編~
平成 18 年 9 月 15 日号	ゴミ減量作戦~自治会編2~
平成 19 年 5 月 1 日号	生ごみを減らすとケーキが食べられるってホント？
平成 19 年 6 月 1 日号	今日からお買い物はマイバッグで！
平成 19 年 9 月 1 日号	「もったいない」たくさんの資源が焼却されています
平成 20 年 2 月 15 日号	レジ袋の無料配布をやめます！
平成 20 年 3 月 1 日号	4月から、使用済み植物性食用油の回収をはじめます
平成 20 年 5 月 15 日号	環境通信 1 しまだの環境を考えてみよう

表 3-8-2 啓発事業の実施状況

参加イベント名	日時	出展内容
第 14 回くらしのフェア (島田地区)	平成 16 年 10 月 2 日(土) ~ 3 日(日)	・二輪車リサイクル啓発 ・パネル展示
第 15 回くらしのフェア (島田地区)	平成 17 年 10 月 15 日(土) ~ 16 日(日)	・パネル展示 ・環境マークの啓発
文化産業祭(金谷地区)	平成 17 年 11 月 3 日(日)	ごみ減量・リサイクル啓発 (牛乳パック・アルミ缶)、 手作り生ごみ処理機の展示
くらしのフェア 2006	平成 18 年 10 月 7 日(土) ~ 8 日(日)	おもちゃの交換会を通して、ご みの再使用と発生抑制の啓発
くらしのフェア 2007	平成 19 年 10 月 20 日(土)	おもちゃの交換会を通して、ご みの再使用と発生抑制の啓発

## 9. ごみ処理における基本的課題

### (1) 家庭・事業所における発生抑制、減量、資源化における課題

金谷地区・川根地区(合併前の旧金谷町・旧川根町)における排出量も加えた、新島田市換算での廃棄物排出量で見ると、燃えるごみ・燃えないごみの合計では、平成17年度まで微増してきました。平成18年度では横ばいとなっていますが、今後も増加傾向を示す可能性があります。直接搬入される燃えるごみについても増加を続けています。

田代環境プラザの稼働により、溶融スラグによるリサイクルが可能になったこと、平成20年度から廃食油のリサイクルを始めるとともに資源等の収集頻度を高くしたことなど、制度の変更点について市民への普及啓発を進め、資源の分別・リサイクルを促進する必要があります。

また、それまで分別してきたプラスチック類については分別の必要が無くなりましたが、それに代わる次の分別テーマとして生ごみ・紙類に焦点をあて、ごみの排出抑制と資源化を進めることが重要と言えます。

### (2) 資源の分別回収、ごみの収集・運搬における課題

本市においては、資源等の収集を週に1回実施しており、他市町村においては1ヵ月に1度程度が一般的であることを考えると高い頻度となっています。

高い頻度で回収を行うことで、各家庭においては排出物を溜め込む必要が無くなり、市民側の負担が減るとともに、資源の回収がより進んでいると考えられます。その一方で収集にかかる行政側の負担は増加するため、効率的な収集に向けた努力が重要となっています。

また、川根地区(合併前の旧川根町)については、合併前の制度が一部残っており、システムの統一と、統一した上での効率的なシステム運用にむけた取り組みが必要です。

### (3) 最終処分における課題

燃えるごみの溶融処理を行うことで、最終処分量は最小限に抑えられている状況と言えます。

その上で、これまで処分してきた埋立物を掘り起こし、溶融処理することで、最終処分場の延命化のさらなる推進を図る必要があります。

### (4) 循環型社会の構築に向けた課題

熱回収を含めた資源の循環的利用は進んでいると言えますが、より効果的・効率的な再利用に向け、資源の分別収集を徹底していくことが課題と考えられます。

## 第4章 ごみ処理基本計画

### 1. 一般廃棄物の発生量・処理量の見込み

#### (1) 予測方法

一般廃棄物の発生量の将来予測は、基本的に過去5年間の実績をもとに、時系列分析によって行いました。

なお、過去の実績については、すべて新島田市換算(島田地区、金谷地区、川根地区の合計)で整理したものを使用しました。

この予測結果は、市民・事業者におけるごみ削減・資源化等の取り組みが現状以上には行われず、これまでの増加傾向が継続した場合の予測となります。

本計画では「2. 取り組みの基本方針」に示す方針に沿って、「3. 取り組みの目標」に示すごみの削減等の目標を達成することとしており、その達成に向けた取り組みと、達成してもなお発生するごみ等の適正な処理に向けた取り組みについて「4. ごみ処理基本計画」に基づいて進めていきます。

そしてこのうち、「3. 取り組みの目標」において示したごみ発生量等の数値は、市の施策と、市民・事業者による取り組みによって、ごみの発生抑制等が進んだ場合の予測です。

## (2) 人口予測

平成14年から平成18年までの本市の行政区域内人口に基づき、人口の将来予測を行いました。各種予測式による予測値のうち、旧市町におけるこれまでの傾向を継続した直線式による予測値を採用しました。島田市・川根町まちづくり計画における将来人口も、今後10年後においても10万人以上の人口を保つこととしており、この計画との整合も取れています。

表4-1-1 本市の人口予測

単位：人

年度	島田市	
	実績	予測 (直線式)
H14	103,912	
15	103,655	
16	103,651	
17	103,676	
18	103,333	
19		103,305
20		103,191
21		103,077
22		102,964
23		102,850
24		102,736
25		102,623
26		102,509
27		102,395
28		102,282
29		102,168

(3) ごみ排出量の将来予測

各世帯から排出される「収集ごみ」については、市民一人一日当たり排出量で予測を行った後、各年度の推計人口を乗ずることで、排出量を算定しました。

直接搬入ごみについては、市民の生活で排出されるものだけではないことから、一人当たりの換算は行わず、排出量から直接予測を行いました。

こうして求めたごみの排出量から、過去の実績に基づく比率に基づき、戸別の処理量、資源化量、処分量を求めました。

実績数値	収集可燃ごみ 収集不燃ごみ 収集資源ごみ 収集粗大ごみ	直搬可燃ごみ 直搬その他
	一人一日あたりの原単位に換算	
	過去5年の実績より将来予測 将来人口との積で排出量を算定	過去5年の実績より将来予測
予測結果	収集可燃ごみ 収集不燃ごみ 収集資源ごみ 収集粗大ごみ	直搬可燃ごみ 直搬その他
処理量等予測	焼却処理量 収集可燃ごみ、収集不燃ごみ、直搬可燃ごみの和 直接埋立量 粗大ごみ処理量 資源化処理量	
詳細項目の予測	品目別資源化量 収集資源ごみ、収集粗大ごみ、直搬その他の合計から、直接埋立される量を平成18年度実績から求め、その残りについて、資源化されるものとした。品目別資源化量は、その資源化される全量から、平成18年度実績を基に按分することで求めた。	
処分量の予測	焼却残渣 溶融処理(焼却処理量)から平成18年度実績を用いて算出 直接埋立量 粗大ごみ残渣 資源化処理残渣	

発生予測（現行推移）のまとめ

表 4-1-2 項目別ごみ排出量の将来予測結果

単位：t

年 度		実績	予測											
		H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
人口		103,333	103,305	103,191	103,077	102,964	102,850	102,736	102,623	102,509	102,395	102,282	102,168	
収集	可燃ごみ	26,186	26,617	26,791	26,968	27,145	27,322	27,498	27,670	27,845	28,019	28,194	28,368	
	不燃ごみ													
	資源ごみ	5,103	4,498	4,595	4,695	4,799	4,903	5,010	5,117	5,231	5,345	5,458	5,579	
	粗大ごみ	328	328	328	327	327	327	326	326	326	325	325	324	
	直接搬入ごみ	可燃	2,507	2,514	2,714	2,914	3,115	3,315	3,515	3,716	3,916	4,116	4,316	4,517
		その他	2,680	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160
	計	36,804	37,117	37,588	38,065	38,546	39,026	39,509	39,988	40,477	40,965	41,453	41,947	
年 度		H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
中間 処理	焼却処理	28,693	29,131	29,505	29,883	30,260	30,637	31,013	31,385	31,761	32,136	32,510	32,884	
	粗大ごみ処理	328	323	327	331	335	339	344	348	352	357	362	367	
	資源化处理	1,076	1,059	1,072	1,086	1,099	1,113	1,127	1,141	1,156	1,171	1,186	1,202	
	たい肥化处理	297	292	296	300	303	307	311	315	319	323	327	332	
最終 処分	焼却残渣	1,912	1,941	1,966	1,991	2,016	2,042	2,067	2,091	2,116	2,141	2,166	2,191	
	粗大ごみ残渣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資源化残渣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	直接埋立	2,397	2,356	2,384	2,414	2,444	2,475	2,506	2,538	2,571	2,605	2,638	2,674	
	計	4,309	4,297	4,351	4,405	4,461	4,516	4,573	4,629	4,688	4,746	4,805	4,865	

単位:t

年度		実績	予測										
		H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
資源	金属類	663	746	756	765	775	785	795	805	816	827	838	849
	紙類	2,957	3,329	3,370	3,413	3,457	3,501	3,546	3,592	3,640	3,688	3,737	3,788
	牛乳パック	33	37	38	38	39	39	40	40	41	41	42	42
	乾電池	34	38	39	39	40	40	41	41	42	42	43	44
	ガラス類	846	952	964	976	989	1,002	1,015	1,028	1,041	1,055	1,069	1,084
	ペットボトル	203	229	231	234	237	240	243	247	250	253	257	260
	白色トレイ	24	27	27	28	28	28	29	29	30	30	30	31
	その他プラ類	66	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	85
	その他	65	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83
	たい肥	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124
溶融スラグ	2,133	2,166	2,193	2,221	2,249	2,277	2,305	2,333	2,361	2,389	2,417	2,445	
集団 回収	紙	2,520	2,603	2,603	2,603	2,603	2,603	2,603	2,603	2,603	2,603	2,603	2,603
	金属	83	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87
	その他	18	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
資源化量計		9,769	10,519	10,615	10,713	10,815	10,915	11,019	11,122	11,230	11,336	11,446	11,559
年度		H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
ごみ総排出量(t)		39,425	39,841	40,312	40,789	41,270	41,750	42,233	42,712	43,201	43,689	44,177	44,671
資源回収量(t)		9,769	10,519	10,615	10,713	10,815	10,915	11,019	11,122	11,230	11,336	11,446	11,559
資源化率(%)		24.8	26.4	26.3	26.3	26.2	26.1	26.1	26.0	26.0	25.9	25.9	25.9

## 2. 取り組みの基本方針

市の取り組みは、国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針(環境省告示第34号)」をふまえ、次の3つの基本方針に沿って、地域の特性や、社会情勢等に応じた手法によって展開します。

### 基本方針1

#### ごみの発生量を最小限に抑える

ごみの資源化については、処理場における熱回収と、溶融スラグの再利用により、確実な再利用ルートが確立されている状態と言えます。

その上で、有限な資源の利用を最小限に抑えるためには、ものの購入や、使用の段階で、ごみの発生量を最小限に抑えることが求められます。また発生量を抑えることは、地球温暖化対策においても重要な要素となっています。

市では、普及啓発や情報提供、活動支援などによって、市民や事業者の自主的な取り組みによる、ごみの発生抑制、資源化を促進します。

### 基本方針2

#### さらなる資源化を進めた上で適正な処理・処分を行う

資源の再利用ルートは確立されているものの、再利用における優先順位は、「再使用」「再生使用」「熱回収」の順であり、現在の技術で再使用・再生使用が可能なものについては、これを確実にいき、効率的な資源化を行うことが求められます。市では、分別ルールに関する啓発等を通じて、資源の確実な回収を進めるとともに、それでもなお出たごみについては、環境への負荷が最小限になるよう、適切に処理・処分を行います。

### 基本方針3

#### 計画の確実な推進による資源循環型社会づくり

環境問題や廃棄物を巡る動きが大きい現在、資源循環型社会を構築するためには、社会の激しい変化に対応した取り組みが常に求められます。

その変化に対応し、計画の確実な推進と、取り組みのより効果的な実施を確保するための、組織及びシステムの整備を進めます。

### 3. 取り組みの目標

#### 目標項目

廃棄物の減量、そして、資源循環型社会の構築は、本市だけではなく、国全体の重要課題であり、取り組む際の連携が不可欠です。

よって、本計画の目標は、国や県が上げている項目と同じものについて設定しました。

そして、最終的な目標の達成を進める上で、市民・事業者・行政の各主体が目指す個別の目標について、市独自に目標項目を設定しました。

表 4-3-1 島田市一般廃棄物処理基本計画における目標

#### 最終目標

##### ごみ総排出量

平成 29 年度は、平成 18 年度に対して、2.9%削減する。

	平成 18 年度	平成 29 年度
総排出量	36,804 t	35,734 t
一人一日あたり排出量	976 g/人・日	958 g/人・日

##### 資源回収率

平成 29 年度の資源回収率を約 29%とする（平成 18 年度は約 25%）

（注：従来の資源化率に相当。熱回収を含まない。集団回収量を含む）

#### 個別目標

##### 一人一日あたり収集可燃・不燃ごみ排出量

平成 29 年度は、平成 18 年度に対して、4.5%削減

	平成 18 年度	平成 29 年度
収集可燃ごみ・不燃ごみ量	26,186 t	24,728 t
一人一日あたり排出量	694 g/人・日	663 g/人・日

##### 直接搬入可燃ごみ量

平成 29 年度は、平成 18 年度に対して、22.5%削減

	平成 18 年度	平成 29 年度
直接搬入可燃ごみ量	2,507 t	1,943 t

**【参考】国の一般廃棄物の減量化の目標量**

循環型社会形成推進基本計画(平成15年3月14日閣議決定)

循環型社会形成のための数値目標

「入口」資源生産性(=GDP/天然資源等投入量)
平成22年度:約39万円/トン
(平成2年度の約21万円/トンから概ね倍増、平成12年度の約28万円/トンから概ね4割向上)
「循環」資源利用率(=循環利用量/(循環利用量+天然資源等投入量))
平成22年度:約14%
(平成2年度の約8%から概ね8割向上、平成12年度の約10%から概ね4割向上)
「出口」最終処分量(=廃棄物最終処分量)
平成22年度:約28百万トン
(平成2年度の約110百万トンから概ね75%減、平成12年度の約56百万トンから概ね半減)

これに関連する目標の一つとして、一般廃棄物の減量化の目標を次のように設定している。

1人1日あたりに家庭から排出するごみの量(資源回収されるものを除く。)を平成12年度比で約20%減に、1日あたりに事業所から排出するごみの量(資源回収されるものを除く。)を平成12年度比で約20%減とすることを目標とします。

環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況等(平成12年度実績)」より試算

- ・「1人1日あたりに家庭から排出するごみの量」:平均約630グラム\*
- ・「1日あたりに事業所から排出するごみの量」:平均約10キログラム

\*1人1日あたりに排出するごみの量1.1キログラムから事業系ごみ、資源ごみなどを除いた値

**【参考】静岡県の一般廃棄物の減量化の目標量**

静岡県循環型社会形成計画(平成18年3月策定)

排出量:平成22年度は、平成15年度に対し1割(10%)削減

再生利用量:平成22年度は、平成15年度の約21%を約30%に増加

最終処分量:平成22年度は、平成15年度の約12%を約6%に削減

単位:千トン・年

年度	H11 (実績)	15 (実績)	22 (計画目標量)
発生量 a	1,497 (100%)	1,564 (100%)	1,419 (100%)
集団回収量 b	106	104	104
排出量 c = a - b	1,391	1,461	1,315
再生利用量	282 (19%)	326 (21%)	420 (30%)
中間処理による減量	1,004 (67%)	1,053 (67%)	914 (64%)
最終処分量	211 (14%)	185 (12%)	85 (6%)

表 4-3-2 目標達成時の項目別ごみ排出量等量

単位:t

年 度		実績	予測											
		H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
人口		103,333	103,305	103,191	103,077	102,964	102,850	102,736	102,623	102,509	102,395	102,282	102,168	
収集	収集可燃ごみ	26,186	26,617	26,791	25,990	25,834	25,674	25,514	25,355	25,200	25,041	24,882	24,728	
	収集不燃ごみ													
	収集資源ごみ	5,103	4,498	4,595	4,695	4,799	4,903	5,010	5,117	5,231	5,345	5,458	5,579	
	収集粗大ごみ	328	328	328	327	327	327	326	326	326	325	325	324	
	直接搬入ごみ	可燃	2,507	2,514	2,714	2,444	2,382	2,319	2,256	2,194	2,131	2,068	2,006	1,943
		その他	2,680	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160
	計	36,804	37,117	37,588	36,617	36,502	36,382	36,266	36,151	36,047	35,939	35,831	35,734	
年 度		H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
中間 処理	焼却処理	28,693	29,131	29,505	28,434	28,215	27,993	27,770	27,549	27,331	27,109	26,888	26,671	
	粗大ごみ処理	328	323	327	331	335	339	344	348	352	357	362	367	
	資源化処理	1,076	1,059	1,072	1,086	1,099	1,113	1,127	1,141	1,156	1,171	1,186	1,202	
	たい肥化处理	297	292	296	300	303	307	311	315	319	323	327	332	
最終 処分	焼却残渣	1,912	1,941	1,966	1,895	1,880	1,865	1,851	1,836	1,821	1,806	1,792	1,777	
	粗大ごみ残渣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資源化残渣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	直接埋立	2,397	2,356	2,384	2,414	2,444	2,475	2,506	2,538	2,571	2,605	2,638	2,674	
	計	4,309	4,297	4,351	4,309	4,325	4,340	4,357	4,373	4,393	4,411	4,430	4,451	

単位:t

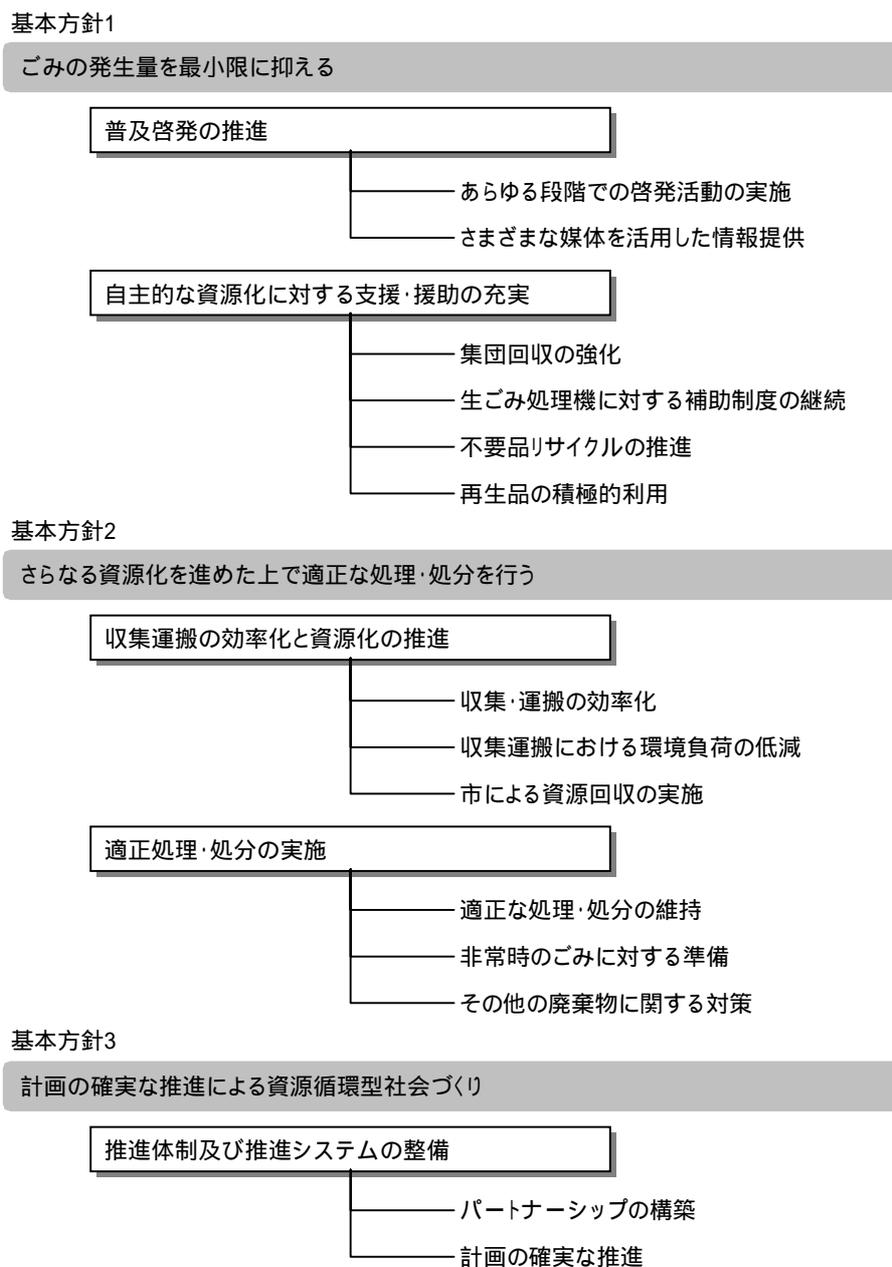
年度		実績	予測										
		H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
収集 資源	金属類	663	746	756	765	775	785	795	805	816	827	838	849
	紙類	2,957	3,329	3,370	3,413	3,457	3,501	3,546	3,592	3,640	3,688	3,737	3,788
	牛乳パック	33	37	38	38	39	39	40	40	41	41	42	42
	乾電池	34	38	39	39	40	40	41	41	42	42	43	44
	ガラス類	846	952	964	976	989	1,002	1,015	1,028	1,041	1,055	1,069	1,084
	ペットボトル	203	229	231	234	237	240	243	247	250	253	257	260
	白色トレイ	24	27	27	28	28	28	29	29	30	30	30	31
	その他プラ類	66	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	85
	その他	65	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83
	たい肥	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124
	溶融スラグ	2,133	2,166	2,193	2,114	2,098	2,081	2,064	2,048	2,032	2,015	1,999	1,983
集団 回収	紙	2,520	2,603	2,603	2,603	2,603	2,603	2,603	2,603	2,603	2,603	2,603	2,603
	金属	83	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87
	その他	18	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
資源化量計		9,769	10,519	10,615	10,606	10,664	10,719	10,778	10,837	10,901	10,962	11,028	11,097
年度		H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
ごみ総排出量(t)		39,425	39,841	40,312	39,341	39,226	39,106	38,990	38,875	38,771	38,663	38,555	38,458
資源回収量(t)		9,769	10,519	10,615	10,606	10,664	10,719	10,778	10,837	10,901	10,962	11,028	11,097
資源化率(%)		24.8	26.4	26.3	27.0	27.2	27.4	27.6	27.9	28.1	28.4	28.6	28.9

## 4. ごみ処理基本計画

### (1) 取り組みの体系

ごみの排出量の抑制や、資源化の推進、適正処理・処分による環境負荷低減などの目標を達成するため、基本的な方針に基づいて以下の取り組みを展開します。

図 4-4-1 ごみ処理に関する施策体系



## (2) 施策の柱

### 普及啓発の推進

ごみの発生抑制、減量、資源化を進めるためには、排出者による自主的な取り組みが最も効果的であり、その促進が重要課題となります。

その為、あらゆる段階で、さまざまな媒体や機会を通じて、普及啓発を進めます。

特に、市民に対してはごみ減量や排出ルールについて、事業者に対しては責任に応じた処理と自主的な資源の回収について、それぞれ重点を置いて啓発を進めます。

また、これらの啓発は、地域ごとの特徴や、市民・事業者の意識、活動のスタイル等に応じた、実状に応じた形で展開します。

### 取り組みの方針

#### あらゆる段階での啓発活動の実施

生産、流通、購入、使用、廃棄といったあらゆる段階に関して啓発を行う

地域の生活や活動の実状に応じた啓発を行う

学校教育や生涯学習を通じて、あらゆる世代に対して啓発を行う

シンポジウムなど、ごみについて考えるきっかけを定期的に創出する

市による率先的なごみ減量・資源化に向けた情報提供等を行う

#### さまざまな媒体を活用した情報提供

広報、インターネット、パンフレット等を通じて継続的な情報提供を行う

イベントなどに啓発コーナーの設置するなど情報提供の機会を増やす

公共施設や学校などに情報の拠点を設置する

人材バンクの作成、出張講座制度など、人から人への情報提供を行う

#### 自主的な資源化に対する支援・援助の充実

集団回収では、より良質で安定した量の資源が回収できることから、市ではこの促進に向けた働きかけを行います。

その他、自主的な資源化活動として、生ごみの処理・堆肥化、不要品リサイクルについて支援を行うほか、リサイクル製品の積極的な使用について普及啓発を行います。

#### 取り組みの方針

##### 集団回収の強化

- 奨励金の増額など、集団回収への支援の強化を検討する
- 集団登録の働きかけを行う

##### 生ごみ処理機に対する補助制度の継続

- 生ごみ処理機器の購入に関する補助を継続する
- 生ごみの処理・堆肥化について手法等の情報提供を行う

##### 不要品リサイクルの推進

- 不要品バンク制度について、情報を強化し、再利用を促進する
- 幼稚園・保育園におけるバザーや、フリーマーケットなど、市民による不要品リサイクルを支援する

##### 再生品の積極的使用

- 市におけるグリーン購入を推進する
- 公共施設などでの再生品の展示など、普及啓発を行う
- 中心市街地の空き店舗を利用して NPO が運営するリサイクルショップを検討する

### 収集運搬の効率化と資源化の推進

家庭から排出されたごみ・資源の収集運搬については、継続的に効率化を進め、処理にかかるコストを抑えるとともに、収集運搬によって生じる環境への負荷の低減に努めます。

#### 取り組みの方針

##### 収集・運搬の効率化

拠点回収の強化

収集運搬の民間委託の順次導入

事業系のごみ収集業者への指導の適正化

##### 収集運搬における環境負荷の低減

より環境への負荷が少ない車両の導入

回収ルート継続的な改善

##### 資源回収の実施

民間委託による資源回収の実施

### 適正処理・処分の実施

減量及び資源化を行った後のごみについて、その区分ごとに環境への負荷がより少なくなるよう、適正な処理・処分を進めます。

また、適正な処理・処分を維持していく上で必要な施設について、計画的な整備を進めます。

#### 取り組みの方針

##### 適正な処理・処分の維持

中間処理による減容化、安定化、無害化の推進  
最終処分場の延命化

##### 災害時のごみに対する準備

ごみの仮置き場の確保  
非常時の連絡体制等の構築

##### その他の廃棄物に関する対策

適正処理困難物の自己責任による処理の推進  
不法投棄・野焼きへの対策強化

### 推進体制及び推進システムの整備

ごみに関する取り組みには事業者、市民、行政、資源化業者など、全ての主体が関わってきます。

市では、より効率的・効果的な取り組みの推進に向け、情報交換、協働にむけた組織づくりを進めます。

ごみの減量から資源化に関しては、限られた期間で、一定の効果を上げることが求められています。

また、期間中の取り組みを計画的に進めるとともに、効果の把握を行い、目標達成を目指します。

#### 取り組みの方針

##### パートナーシップの構築

廃棄物減量等推進協議会による取り組みの検討

環境衛生自治推進協会との連携強化

廃棄物減量等推進員による取り組みの活発化

##### 計画の確実な推進

行政マニュアルでの目標との比較

(3) 具体的取り組み

ごみの発生量を抑える

主体間の協働による取り組みについて

平成14年度に島田市環境基本計画策定の組織である環境100人会議が実施した市民アンケートでは、「生ごみの堆肥化への取り組み」、「リサイクル、再生利用の促進」、「ごみの減量化対策」といった、ごみに関する取り組みについて「市と一緒に進めたい」と考える人が多いという結果が得られました。

ごみ対策における市民の責務について浸透していることが伺え、これまでの市主導による資源回収・適正処理・処分から、協働によるごみ減量・再資源化へとシフトさせる好機であるといえます。

協働の第一段階として、各主体がアイデアを出し合う場を設け、以下のような取り組みについて検討を行います。

取り組み案

「環境にやさしい製品の推進」に関する取り組み

環境負荷にやさしい製品の製造の推進

・事業者の先進的な環境にやさしい製品づくりに関する取り組みの情報を公表するなど、他の事業者への取り組みの普及を進める。

環境負荷にやさしい製品の販売コーナーの設置

・消費者の積極的な購入を促進するため、環境にやさしい製品の販売コーナーの設置を進める。

「環境にやさしい製品を買うためのガイドブック」の作成

・環境にやさしい製品の紹介や、環境にやさしい製品の販売コーナーの設置場所を掲載した「環境にやさしい製品を買うためのガイドブック」を市民が中心となって作成する。

## 取り組み案

## 「ごみをつくらない・売らない・買わない」に関する取り組み

## マイバッグの持参とレジ袋の削減

- ・買い物の際のマイバッグの持参を推進し、ごみとして排出されるレジ袋の量をできるだけ減らす。
- ・レジ袋の有料化や希望者のみへの配布など、レジ袋削減のためのしくみを検討する。

## 簡易包装・ばら売り・量り売りの推進

- ・製品の企画段階から包装の簡素化を考慮し、ごみとして排出される包装材の削減を進める。
- ・小売段階においては、ばら売り・量り売りを推進し、ごみとして排出される包装材の削減を進める。

## 店内での包装材回収のしくみの検討

- ・果物用トレイ等の消費者が不要な包装材を、小売店内で回収・再利用するなどのしくみを検討し、ごみとして排出される包装材の削減を進める。

## 経済的手法の活用を検討

- ・ごみの有料化等、ごみの発生抑制やリサイクルに取り組むことが得になるような経済的な手法の活用について検討する。

### 再資源化の促進について

割れたピンや加工された紙、小さな電化製品など、収集場所において判断することが困難なものがあり、混乱を招いていると考えられます。

判断する上で必要な情報は「ごみと資源のカレンダー」に記載されているものの、現場での分別を容易にし、より質の良い資源を回収するための取り組みを実施します。

また平成19年度現在、古紙は月に2回の回収となっているものの、出す機会を逃した人が燃えるごみに混ぜて排出したり、他の自治体に持ち出すなどしている可能性があります。

これを防ぐため、現行のパンフレットの他、さまざまな媒体を用いた情報提供を行い、収集日の周知徹底を進めます。

### 取り組み案

#### 「不用品の再利用の促進」に関する取り組み

##### 生活用品活用バンクの充実

- ・市民同士が情報交換し不要になった生活用品の有効活用を図る、既存の「生活用品活用バンク」のしくみについて、より総合的に情報を整備して充実を図り、利用を進める。

##### フリーマーケットの促進

- ・市内で行われるフリーマーケットの情報を整備するとともに、フリーマーケットを定期的に開催することにより、フリーマーケットの利用を進める。

##### 粗大ごみの回収・再利用のしくみの構築

- ・市民が中心となって、粗大ごみとして出される家具や自転車等を回収・再利用するしくみを検討する。

#### 「資源分別の徹底」に関する取り組み

##### 古紙回収のしくみの充実

- ・新たな古紙回収方法を導入し、徹底した古紙回収を行う。
- ・資源回収を徹底するため、新聞、ダンボール、雑誌・雑紙といった古紙の分別について普及・啓発を行う。

##### ペットボトル・トレイ回収のしくみの充実

- ・資源回収を徹底するため、ペットボトル・トレイ分別について新たな回収方法の検討とその普及・啓発を行う。

##### 新たな資源分別区分の検討

- ・製品の多様化等の社会情勢に応じ、新しい資源分別の区分を検討する。

## 取り組み案

## 「生ごみの資源化の推進」に関する取り組み

## 生ごみの資源化の手法の調査・研究

- ・生ごみの資源化の手法について調査・研究を行う。

## 生ごみの堆肥化の地域循環のしくみの構築

- ・家庭から出る生ごみを集団回収して堆肥化し、できた堆肥を農業に利用して農産物として還元する地域循環のしくみを検討する。

## 生ごみの処理容器等購入への補助制度の維持

- ・家庭から出る生ごみの減量及び資源化を促進するため、既存の生ごみ処理容器等購入費補助金交付制度を継続する。

## 食品関連事業者による食品リサイクルの推進

- ・食品廃棄物を大量に排出する製造、流通、外食等の食品関連事業者による、食品廃棄物の発生抑制・減量・リサイクルを進める。

## 「剪定枝・落ち葉の堆肥化の推進」に関する取り組み

## 公園等から発生する剪定枝・落ち葉の堆肥化の推進

- ・市内の公園や公共施設等から発生する剪定枝や落ち葉の堆肥化について、調査・研究を進める。

## 「エネルギー資源としての活用の推進」に関する取り組み

## ごみ焼却排熱の有効利用

- ・田代環境プラザにおいて、排熱の有効利用を実施する。

## 産業廃棄物のエネルギー資源としての活用の促進

- ・市内事業所から発生する産業廃棄物について、事業所による熱等のエネルギー資源としての利用を進める。

## エネルギー資源としての活用の調査・研究

- ・ごみのエネルギー資源として幅広い有効利用の手法について調査・研究を進める。

その他の取り組み

家庭に対しては、ごみ問題の実態についてより理解してもらうための啓発活動、事業者に対しては、資源の分別・回収に向けた働きかけをそれぞれ進めます。

取り組み案

「情報の共有と発信」に関する取り組み

(仮称)環境ひろばを中心としたごみに関する情報の共有と発信

- ・市民主体で運営する(仮称)環境ひろばを中心に、4Rについての情報の普及啓発、ごみ処理や収集に関する見学会、生活用品活用バンクやフリーマーケットに関する情報提供などを進める。

再生品の利用の推進

- ・使い捨て品を大量消費する意識から、ものを長く・大切にする意識への改革を進める。
- ・ごみとして出されたものを再生利用するためのしくみづくりを検討する。

## さらなる資源化と適正処理

## 収集運搬計画

収集運搬から中間処理、最終処分の流れは、基本的に平成18年度現在と同様としますが(第3章1参照)、家電リサイクル法、建設資材リサイクル法、食品リサイクル法などに基つき、事業者に対して、責任に応じた資源化を働きかけていきます。

市の収集業務は、業務の一層の効率化を目指し、順次民間委託化を進めていきます。ごみ処理の広域化の推進に応じて、適切な収集運搬・処理・処分を行っていきます。

表4-4-1 収集方法及び実施主体

収集方法	実施主体	区分
分別収集	市(直営及び民間委託)	空きびん、陶磁器・ガラス類・蛍光灯類・乾電池類、ペットボトル・白色トレイ・牛乳パック、新聞・雑誌(雑紙)・ダンボール、燃えるごみ、燃えないごみ
集団回収	P T A・自治会等	古紙(新聞・ダンボール・雑誌・雑紙)、牛乳パック、アルミ缶
拠点回収	事業者(回収は市)	ペットボトル、白色トレイ、牛乳パック、使用済み食用油
自己搬入	個人、事業者、収集業者に委託	市の収集区分に準じる

## 適正処理困難物への対応

次のものについては、市が収集・処理するものとしてはなじまないもの、ユーザーや販売店、メーカー等に処理の責任があるもの、田代環境プラザでの処理が困難なものとして、収集は行わず、また収集に排出されることがない様に働きかけを行っていく。

表4-4-2 市が収集・処理を行わないもの

区分	種類	出し方
有毒物質危険物	農薬・化学薬品等・花火・ガスボンベ・消火器等	購入店・専門販売店等に相談
自動車関連用品等	オイル・バッテリー・塗料・タイヤ	購入店や専門店、ガソリンスタンド等に相談
自動二輪車(原動機付自転車も含む)	バイク・原動機付自転車	購入店や販売店に相談
農機具・農業用廃材	耕耘機・脱穀機等・農業用ビニール・肥料袋・農薬びん	農機具購入店やJA等に相談
がれき類	ブロック・れんが・コンクリート・土砂等	事前に環境課へ連絡し、指示を受けて最終処分場に搬入
産業廃棄物	建設廃材・梱包材・その他生産活動に伴う廃棄物	事業者の責任で適性に処理すること

### 中間処理計画

#### 資源化

粗大ごみ及び燃えないごみについては、現行のとおり、資源化業者において、金属等の回収を行います。

また、田代環境プラザに併設されているたい肥化施設において、市内で発生した剪定枝や生ごみのたい肥化を進めます。また破碎した剪定枝について、市民による生ごみたい肥化の基材や、土壌改良材等への有効利用法を検討し、さらなる資源化を進めます。

#### 減容化・減量化

燃えるごみとして回収したごみは、市のごみ処理施設で熔融処理し、減容化、安定化、無害化します。

### 最終処分計画

田代環境プラザで生じた飛灰や、市民から直接持ち込まれたがれき類などは、一般廃棄物最終処分場において適正に埋立処分しています。

その際、周囲の環境を保全するため、公害防止施設を充実させるとともに、水質等の定期的なモニタリングを実施します。

最終処分場については、資源化の推進、適正な埋立管理、過去に埋立を行った軟質プラスチック類の再処理等により、埋立量の減量を図り、処分場の延命に努めます。

また、最終処分場の整備を計画的に進めます。

表 4-4-3 埋立対象物

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 田代環境プラザで発生する飛灰</li><li>・ クリーンセンターで処理汚泥の焼却により発生する焼却灰</li><li>・ 市内の側溝清掃により排出される土砂</li><li>・ 市内の家庭から直接搬入されるがれき等</li></ul> |
|--|

# 生 活 排 水 編



## 第1章 生活排水処理の現況と課題

### 1. 生活排水処理システムの概要

生活排水は、し尿と、それ以外の生活雑排水(洗面手洗、台所、風呂、洗濯等からの排水)に大きく分けられます。

平成18年度の本市における生活排水の処理は、下図に示すとおり、公共下水道、コミュニティプラント及び個別の合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽で行われており、水洗化、水洗化・生活雑排水未処理、未水洗化の3種類に分類されます。

し尿及び浄化槽汚泥は、島田市の管理するし尿処理施設(島田市クリーンセンター)で処理を行っています。

川根地区からの搬出量について、島田市クリーンセンターで処理は可能ですが、クリーンピュア川根において、搬入量の減は通常の運転管理に支障をきたすことから、当分の間は現状にて処理を行います。

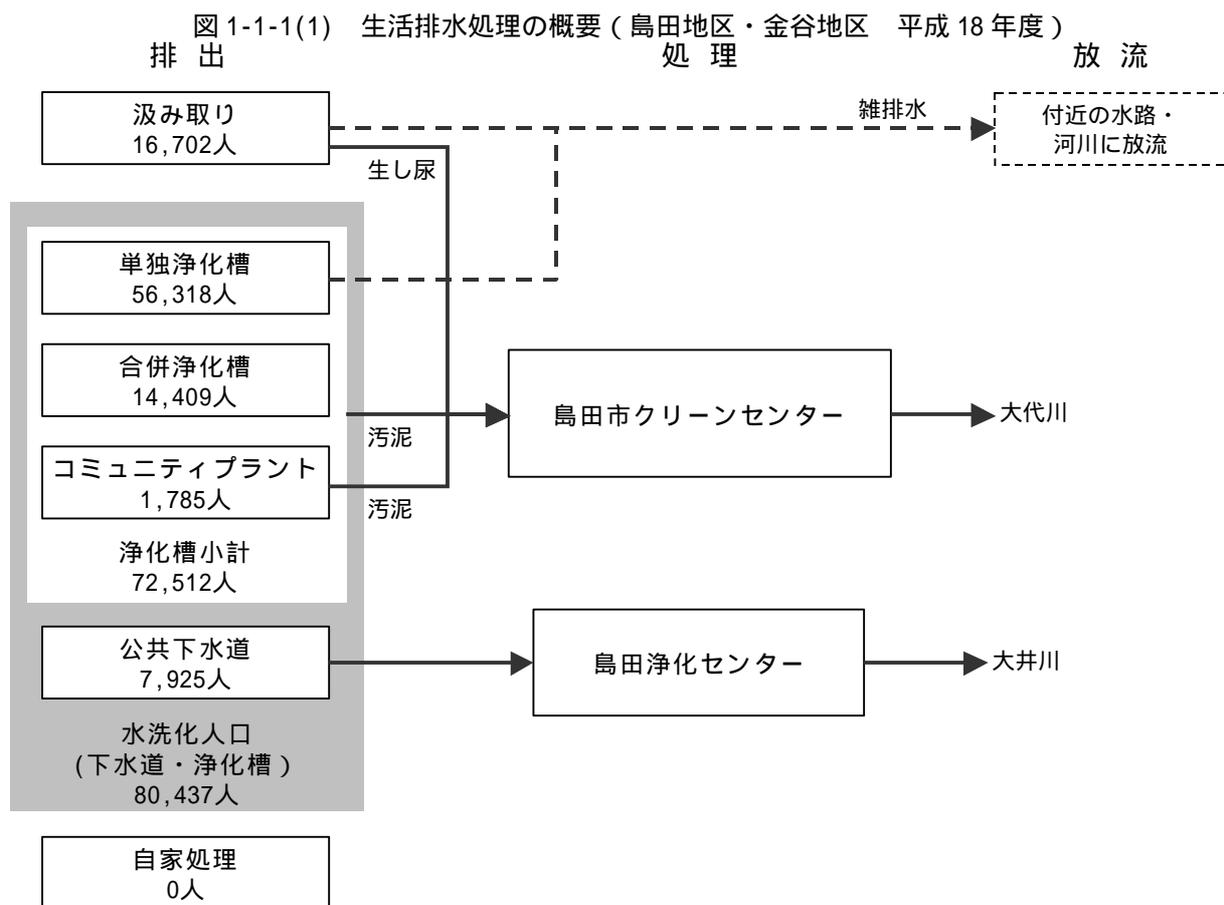
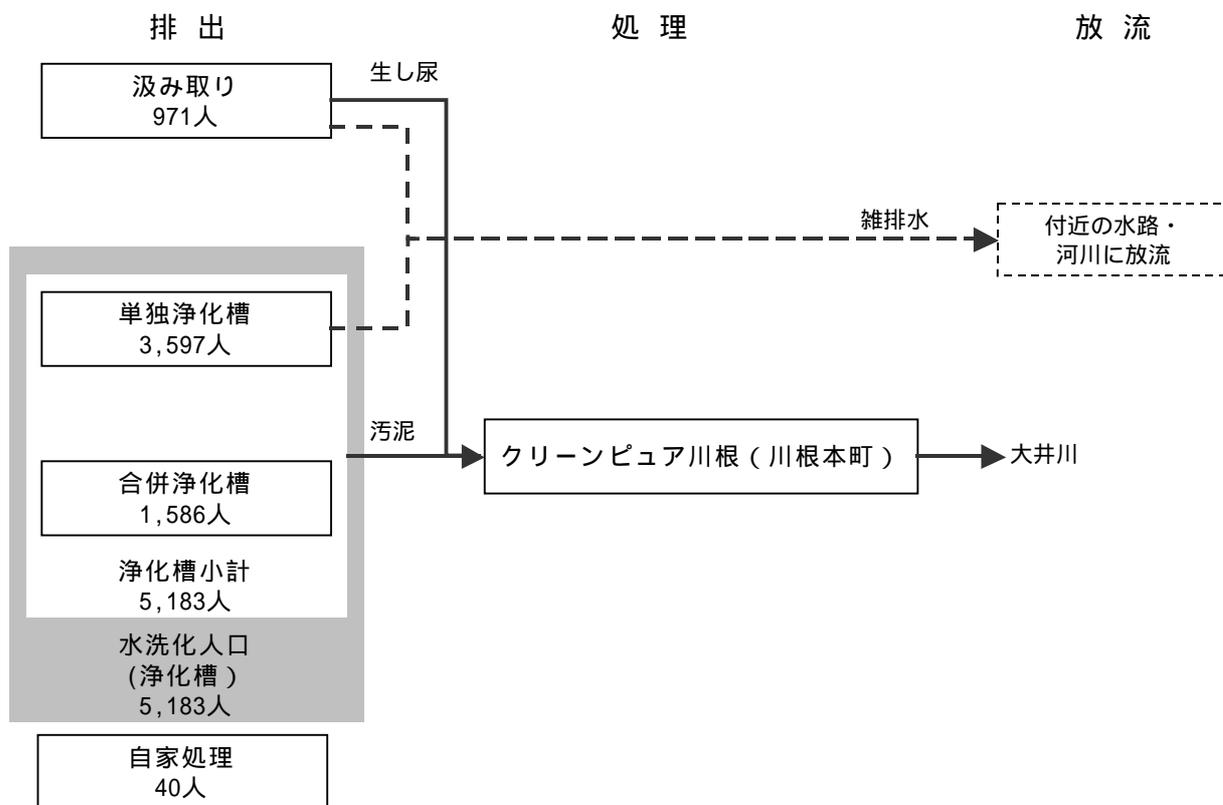


図 1-1-1(2) 生活排水処理の概要（川根地区 平成 18 年度）



## 2. 生活排水処理の状況

### (1) 生活排水処理人口の推移

平成 7 年度より公共下水道の供用が開始され、また合併処理浄化槽の普及も進んだことから、非水洗化人口が減少、水洗化人口が増加してきています。

また、平成 6 年度まで増加を続けていた水洗化・生活雑排水未処理人口(単独処理浄化槽処理人口)に変化が見られなくなっています。

浄化槽法の改正により(平成 12 年 6 月)、13 年度以降は新規単独処理浄化槽の設置が認められなくなったことから、非水洗化人口は今後は減少に転ずると傾向になります。

表 1-2-1 生活排水処理人口の推移（島田地区）

年度	H14	15	16	17	18
下水道水洗化人口	6,381	6,777	7,133	7,452	7,925
下水道処理区域内人口(累計)	7,643	7,872	8,259	8,542	8,877
水洗化率	83.5	86.1	86.4	87.2	89.3
浄化槽水洗化人口	51,667	45,610	53,940	70,678	72,512
コミュニティプラント	2,007	1,880	1,939	1,838	1,785
合併処理浄化槽	11,207	13,539	15,865	12,864	14,409
単独処理浄化槽	38,453	30,191	36,136	55,976	56,318
非水洗化人口	18,129	23,966	14,548	17,836	16,702
計画収集	18,129	23,966	14,548	17,836	16,702

表 1-2-2 生活排水処理人口の推移（金谷地区）

年度	H14	15	16	17	18
浄化槽水洗化人口	17,739	17,532	18,031	/	/
合併処理浄化槽	2,734	3,271	3,848		
単独処理浄化槽	15,005	14,261	14,183		
非水洗化人口	3,391	3,459	2,875		
計画収集	3,391	3,459	2,875		

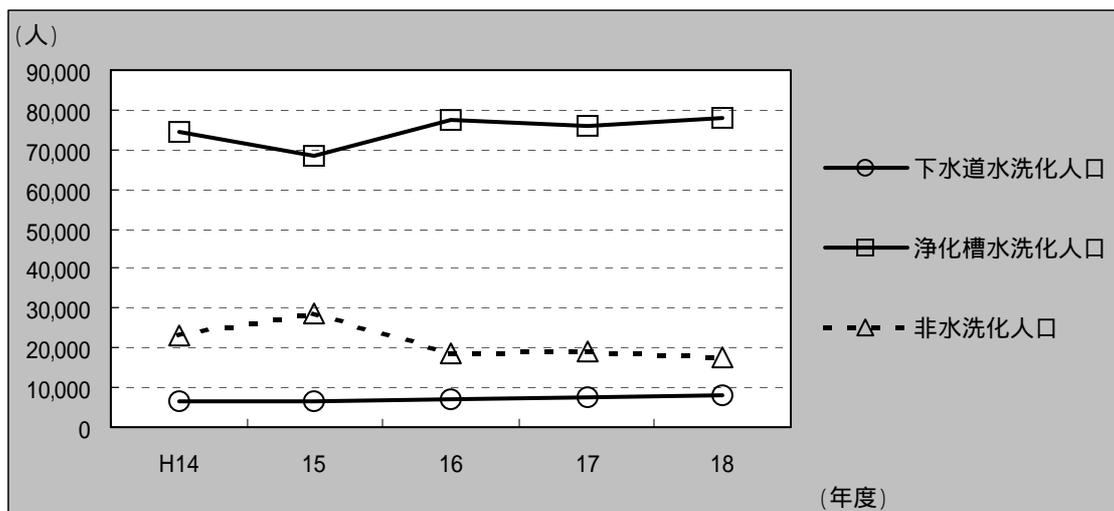
表 1-2-3 生活排水処理人口の推移（川根地区）

年度	H14	15	16	17	18
浄化槽水洗化人口	5,240	5,194	5,324	5,202	5,183
合併処理浄化槽	1,446	1,387	1,517	1,333	1,586
単独処理浄化槽	3,794	3,807	3,807	3,869	3,597
非水洗化人口	1,365	1,293	1,061	1,083	1,011
計画収集	1,262	1,200	1,000	1,000	971
自家処理	103	93	61	83	40

表 1-2-4 生活排水処理人口の推移（新島田市換算）

年 度	H14	15	16	17	18
下水道水洗化人口	6,381	6,777	7,133	7,452	7,925
下水道処理区域内人口(累計)	7,643	7872	8,259	8,542	8,877
水洗化率	83.5	86.1	86.4	87.2	89.3
浄化槽水洗化人口	74,646	68,336	77,295	75,880	77,695
コミュニティプラント	2,007	1,880	1,939	1,838	1,785
合併処理浄化槽	15,387	18,197	21,230	14,197	15,995
単独処理浄化槽	57,252	48,259	54,126	59,845	59,915
非水洗化人口	22,885	28,718	18,484	18,919	17,713
計画収集	22,782	28,625	18,423	18,836	17,673
自家処理	103	93	61	83	40

図 1-2-1 生活排水処理人口の推移（新島田市換算）



## (2) し尿及び浄化槽汚泥の処理状況

生し尿収集量は、下水道の普及や、合併処理浄化槽への移行など、水洗化の進行とともに減少傾向にあります。

一方、浄化槽汚泥は増加してきており、今後も浄化槽の普及とともに増加を続けると考えられます。処理対象物におけるし尿と浄化槽汚泥の比率は大きく変化すると予想され、その変化への対応が求められます。

表 1-2-5 生し尿及び浄化槽汚泥の処理量の推移（島田地区）

年 度		H14	15	16	17	18
生し尿	収集量(kl)	4,842	4,430	3,687	4,675	4,911
	収集人口(人)	18,129	23,966	14,548	17,836	16,702
	原単位(l/人・日)	0.73	0.51	0.69	0.72	0.81
浄化槽 汚泥	収集量(kl)	27,777	28,534	28,658	41,017	40,534
	収集人口(人)	51,667	45,610	53,940	70,678	72,512
	原単位(l/人・日)	1.47	1.71	1.46	1.59	1.53

表 1-2-6 生し尿及び浄化槽汚泥の処理量の推移（金谷地区）

年 度		H14	15	16	17	18
生し尿	収集量(kl)	1,856	1,894	1,574	/	/
	収集人口(人)	3,391	3,459	2,875		
	原単位(l/人・日)	1.50	1.50	1.50		
浄化槽 汚泥	収集量(kl)	9,447	9,790	9,734	/	/
	収集人口(人)	17,739	17,532	18,031		
	原単位(l/人・日)	1.46	1.53	1.48		

表 1-2-7 生し尿及び浄化槽汚泥の処理量の推移（川根地区）

年 度		H14	15	16	17	18
生し尿	収集量(kl)	878	756	696	681	720
	収集人口(人)	1,262	1,200	1,000	1,000	971
	原単位(l/人・日)	1.91	1.73	1.91	1.87	2.03
浄化槽 汚泥	収集量(kl)	1,766	1,743	1,743	1,755	1,723
	収集人口(人)	5,240	5,194	5,324	5,202	5,183
	原単位(l/人・日)	0.92	0.92	0.90	0.92	0.91

表 1-2-8 し尿及び浄化槽汚泥の処理量の推移（新島田市換算）

年 度		H14	15	16	17	18
し尿	収集量(kl)	7,576	7,080	5,957	5,356	5,631
	収集人口(人)	22,782	28,625	18,423	18,836	17,673
	原単位(l/人・日)	0.91	0.68	0.89	0.78	0.87
浄化槽 汚泥	収集量(kl)	38,990	40,067	40,135	42,772	42,257
	収集人口(人)	74,646	68,336	77,295	75,880	77,695
	原単位(l/人・日)	1.43	1.61	1.42	1.54	1.49

表 1-2-9 島田クリーンセンターにおける処理量の推移（島田地区・金谷地区）

年 度		H14	15	16	17	18
し尿	収集量(kl)	6,698	6,324	5,261	4,675	4,911
	収集人口(人)	21,520	27,425	17,423	17,836	16,702
	原単位(l/人・日)	0.85	0.63	0.83	0.72	0.81
浄化槽 汚泥	収集量(kl)	37,224	38,324	38,392	41,017	40,534
	収集人口(人)	69,406	63,142	71,971	70,678	72,512
	原単位(l/人・日)	1.47	1.66	1.46	1.59	1.53

表 1-2-10 クリーンピュア川根における処理量の推移（川根地区）

年 度		H14	15	16	17	18
し尿	収集量(kl)	878	756	696	681	720
	収集人口(人)	1,262	1,200	1,000	1,000	971
	原単位(l/人・日)	1.91	1.73	1.91	1.87	2.03
浄化槽 汚泥	収集量(kl)	1,766	1,743	1,743	1,755	1,723
	収集人口(人)	5,240	5,194	5,324	5,202	5,183
	原単位(l/人・日)	0.92	0.92	0.90	0.92	0.91

(3) 生活排水処理施設の整備状況

本市における生活排水処理施設、及び生し尿・浄化槽汚泥の処理を行っている島田市の施設の状況は次のようになっています。

公共下水道は昭和63年に事業着手を行い、平成7年度に供用が開始されています。

コミュニティプラントに関しては、島田市住宅団地汚水処理場条例により、3施設が島田市により管理されています。

表 1-2-11 生活排水処理施設の概要

し尿 処理 施設	施設名称	島田市クリーンセンター			
	所在地	静岡県島田市金谷 3483-269			
	処理能力	110 kl / 日 (し尿 60 kl / 日、浄化槽汚泥 50 kl / 日)			
	処理方式	酸素ばっ気低希釈二段活性汚泥法 (標準脱窒素処理方式)			
	希釈倍率	7.73 倍			
	処理水質	p H : 6~8	T - N : 10mg / l 以下		
		B O D : 10mg / l 以下	T - P : 1mg / l 以下		
		C O D : 20mg / l 以下	色 度 : 20 度以下		
		S S : 10mg / l 以下	大腸菌群数 : 2,000 個 / cm <sup>3</sup> 以下		
	着 工	昭和 62 年 10 月			
	竣 工	平成 2 年 2 月			
コ ミ ユ ニ ティ プ ラ ン ト	施設名称	島田市伊太住宅団地 第一汚水処理場	島田市伊太住宅団地 第二汚水処理場	島田市月坂住宅団地 汚水処理場	
	処理能力	195m <sup>3</sup> / 日	65m <sup>3</sup> / 日	910m <sup>3</sup> / 日	
	処理方式	接触ばっ気方式	長時間ばっ気方式	長時間ばっ気方式	
	処理水質	p H : 5.8~8.6                      S S : 90mg / l 以下 B O D : 最大 40mg / l 以下    大腸菌群数 : 最大 3,000 個 / mg 以下			
供用開始	昭和 47 年	昭和 53 年	昭和 52 年		
公 共 下 水 道	施設名称	島田浄化センター			
	所在地	静岡県島田市南一丁目地先			
	処理水量	54,600m <sup>3</sup> / 日 (全体計画)    9,800m <sup>3</sup> / 日 (事業認可)			
	排除方式	分流式			
	処理方式	標準活性汚泥法			
	処理水質	B O D : 15mg / l 以下	S S : 30mg / l 以下		
	供用開始	平成 7 年			

表 1-2-12 処理施設の設置主体の現況

処理施設の種類		対象となる生活排水の種類	設置主体	備 考
浄化槽	合併処理浄化槽	生し尿 生活雑排水	個人 企業 団体 島田市	・新規に団地等で開発される地域 ・新築及び増改築が行われる建物等 ・地域、集落毎にもしくは各個別に生活排水を処理することが適当な区域 ・住民参加による生活排水処理が推進されている区域
	単独処理浄化槽	生し尿	個人等	・既存の建物等
し尿処理施設		生し尿 浄化槽汚泥	島田市	公共下水道未接続地帯 (非水洗化世帯で発生するし尿、公共下水道を除く他の処理施設から発生する汚泥)
公共下水道		生し尿 生活雑排水 事業所排水	島田市	都市の市街地、団地、住宅地等の人口密集地区
コミュニティプラント		生し尿 生活雑排水	島田市	住宅団地等の人口密集地区

(4) 合併処理浄化槽設置の補助実績

浄化槽には、生し尿のみを処理する単独処理浄化槽と、生し尿及び雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽があります。

本市では、平成3年度から公共下水道の認可区域外を対象とした合併処理浄化槽設置補助制度を設けて、生活排水対策を推進しており、近年の補助実績の推移は下表のとおりです。

表 1-2-13 合併処理浄化槽設置の補助実績の状況(島田地区)

年 度	H14	15	16	17	18
5人槽	150	165	172	253	220
6人槽	-	-	-	-	-
7人槽	165	143	131	190	196
8人槽	-	-	-	-	-
10人槽	45	25	22	32	29
11~20人槽	-	-	-	-	-
21~30人槽	-	-	-	-	-
31~50人槽	-	-	-	-	-
合計	360	333	325	475	445
累計	1,636	1,969	2,294	2769	3214

表 1-2-14 合併処理浄化槽設置の補助実績の状況（金谷地区）

年 度	H14	15	16	17	18
5人槽	34	35	27	-	-
6人槽	-	-	-	-	-
7人槽	58	55	81	-	-
8人槽	-	-	-	-	-
10人槽	13	20	13	-	-
11～20人槽	-	-	-	-	-
21～30人槽	-	-	-	-	-
31～50人槽	-	-	-	-	-
合計	105	110	121	0	0
累計	539	649	770	770	770

表 1-2-15 合併処理浄化槽設置の補助実績の状況（川根地区）

年 度	H14	15	16	17	18
5人槽	16	17	16	11	9
6人槽	-	-	-	-	-
7人槽	14	16	18	15	9
8人槽	-	-	-	-	-
10人槽	1	2	1	1	0
11～20人槽	1	-	-	-	-
21～30人槽	-	-	-	-	-
31～50人槽	-	-	-	-	-
合計	32	35	35	27	18
累計	305	340	375	402	420

表 1-2-16 合併処理浄化槽設置の補助実績の状況（新島田市換算）

年 度	H14	15	16	17	18
5人槽	200	217	215	264	229
6人槽	0	0	0	0	0
7人槽	237	214	230	205	205
8人槽	0	0	0	0	0
10人槽	59	47	36	33	29
11～20人槽	1	0	0	0	0
21～30人槽	-	-	-	-	-
31～50人槽	-	-	-	-	-
合計	497	478	481	502	463
累計	2,480	2,958	3,439	3,941	4,404

### 3. 市内河川の水質の変化

市の公共用水域は、大井川水域、志太水域、榛南小笠水域の3水域に大きく分けられます。

大井川をはじめとする市の河川水質の推移は下図のようになっています。

水質に大きな変化は見られないものの、都市生活様式の多様化に伴い、河川の流量が減少する冬期に都市下水路の水質が悪化する傾向がみられることから、都市部のほか、宅地化が進行している地域において、生活排水対策の必要性は高くなっています。

表 1-3-1 平成 16 年度における市内河川水質調査結果

河川名	測定場所	項目(単位)	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
大津谷川	栃山放水門	pH(-)	7.8	7.8	7.9
		D O (mg/l)	10.7	10.6	10.4
		BOD(mg/l)	0.9	1.6	1.4
		SS(mg/l)	36.3	18.2	21.5
国営向谷用水幹線	向谷水門	pH(-)	7.8	7.7	7.7
		D O (mg/l)	10.7	10.7	10.4
		BOD(mg/l)	0.3	0.6	0.5
		SS(mg/l)	35.1	21.6	25.3
湯日川	道上橋	pH(-)	7.5	7.5	7.5
		D O (mg/l)	10.3	10.3	10.2
		BOD(mg/l)	0.8	1.3	1.0
		SS(mg/l)	16.4	7.7	16.0
大井川	大井川橋	pH(-)	7.7	7.9	7.7
		D O (mg/l)	9.5	9.9	9.0
		BOD(mg/l)	0.3	0.3	0.5
		SS(mg/l)	9.8	6.4	10.8
菊川	菊水橋	pH(-)	7.4	7.6	7.6
		D O (mg/l)	10.8	10.7	10.6
		BOD(mg/l)	0.8	1.2	0.6
		SS(mg/l)	1.4	3.6	1.7
	浅川橋	pH(-)	7.6	7.9	7.8
		D O (mg/l)	10.9	11.3	10.3
		BOD(mg/l)	0.8	0.8	0.5
		SS(mg/l)	47.5	8.7	27.3

## 4. 生活排水処理における基本的課題

本市における公共用水域の水質汚濁は、かつて問題であった工場・事業所等の排水によるものは減ってきており、現在では生活排水の影響が大きくなっています。

特に、家庭から出る汚濁物質の70%にあたる生活雑排水(台所、洗濯、風呂などの排水)については、平成18年度現在約75%の家庭で全く処理されず公共用水域に排出されています。

このことが、市街地を中心とした住宅密集地を流れる河川の水質汚濁につながっていることから、生活排水処理については、雑排水の適切な処理を中心に、以下の各課題を考慮して進めていくことが求められます。

### 既存施設、既存計画との整合

既存の施設や計画を踏まえ、今後の生活排水処理の方針について検討します。

また、その際には、生活排水処理の緊急性や処理技術の進歩、社会情勢の変化等を考慮し、必要に応じて既計画の見直しの含めた検討が求められます。

### 経済的要因、社会的要因、効果の迅速性の検討

地域における排水処理の形態や主体を定める上では、地域における排水対策の重要性・緊急性、地域住民の要望等を基本に、処理に必要な経費とその負担のあり方、整備の開始から効果が現れるまでの期間等を考慮する必要があります。

またその地域における人口の増減や、処理施設の拡張等の必要性など、将来的な見通しも求められます。

### 事業者との連携

本市には、水質汚濁防止法及び県生活環境の保全等に関する条例に定められた特定事業場としての排水規制の適用を受けている施設が数多くあるものの、県や市の立ち入り調査及び監視・指導等の施策により全般的に良好な状態が維持されています。

今後も事業場において適切な排水処理が進められるよう、指導等を行うほか、必要に応じて連絡体制等の見直しを行っていくことが求められます。

### 施設の整備

現在、し尿の収集量の減少と、浄化槽汚泥収集量の増加が進んでいます。

今後もこの傾向が続くと考えられ、し尿と浄化槽汚泥の比率が変化していくことが予想されます。

この変化に十分対応できるような施設の拡張・整備について、検討を進めていくことが求められます。

## 第2章 生活排水処理基本計画

### 1. 計画の基本方針

#### (1) 処理主体について

生活排水の処理主体は、公共下水道、コミュニティプラント、し尿処理施設は島田市、浄化槽については各設置者とします。

#### (2) 生活排水処理について

公共下水道計画区域においては、下水道施設の整備を促進します。特に事業認可区域における整備と普及を進めます。

公共下水道計画区域外の集落地区では、現在、し尿汲み取り、又は単独処理浄化槽を利用している世帯が多くなっています。これらの世帯から出る生活雑排水は地域の水質汚濁に直接関係することから、より優先的に合併処理浄化槽の普及を進めます。

今後計画されている大規模な宅地及び工業団地等の開発地域は、公共下水道による処理を基本とし、その開発の規模及び地形的条件に応じ、大型合併処理浄化槽や、共同の排水処理施設の整備を促進します。

集落の形態が無く分散して立地している家屋については、合併処理浄化槽への転換を啓発促進していきますが、当面は、現状の処理形態に応じて、適正な収集・処理体制を整備します。

市内の河川・水路の水質改善を図るため、浄化槽の維持管理の徹底、生活雑排水対策などを市民と一体になって展開します。

### 2. 計画期間

本計画は、平成19年度(2007年)から平成27年度(2026年)の10年間を計画期間とします。

なお、計画の各施策の進捗状況や、目標の達成状況等の把握・管理を進め、概ね5年ごとの計画見直しを行います。

### 3. 処理方式別人口及び生し尿・浄化槽汚泥回収量の予測

#### (1) 処理方式別人口の予測

処理方式別人口に先立ち、計画の対象とする人口について、実績から将来の推計を行いました。

下水道、コミュニティプラント、単独処理浄化槽、計画収集の各処理方法別の人口について、それぞれ実績から予測を行い、合併処理浄化槽人口は将来の推計行政人口から、算出した各処理方法別の人口を除いた人口としました。

これは、計画的に整備される下水道は、これまでの実績を延長する形での予測を行い、コミュニティプラントは処理対象区域内の人口の動態による変化を予測することになります。また、単独処理浄化槽や計画収集人口については、下水道への接続や、処理槽の老朽化、家屋の建てかえなど、時間の経過によって減少していくことが予想されることから、これまでの実績から将来を求めました。

このうち、単独処理浄化槽処理人口と計画収集処理人口については、島田地区・金谷地区と、川根地区とで別に予測を行いました。これはそれぞれの実績から将来を求めました。

合併処理浄化槽は、単独処理浄化槽や計画収集における減少分のうち、下水道に接続した人数を除いた分が増加すると考え、行政人口からその他の人口を引くことで算定しました。

合併処理浄化槽についても、島田・金谷地区と、川根地区とで別に予測を行いました。これは、合算状態で予測された合併処理浄化槽人口について、過去5年実績から算出した、島田地区・金谷地区と川根地区との合併処理浄化槽人口の比率により按分することで算定しました。

#### (2) 生し尿及び浄化槽汚泥回収量の予測

本紙の生し尿及び浄化槽汚泥の原単位(1人1日あたりの平均排出量)について、過去5年間の値を平均し、その値を将来の処理方法別人口と乗ずることで、し尿及び浄化槽汚泥の将来回収量を求めました。

表 2-1-1 予測に用いたし尿及び浄化槽汚泥の発生原単位

生し尿	0.77 l / 人・日
浄化槽汚泥	1.54 l / 人・日

表 2-1-2 処理方法別人口、生し尿及び浄化槽回収量の将来予測結果

年 度	実績	予測										
	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
生活排水処理人口	103,333	103,305	103,191	103,077	102,964	102,850	102,736	102,623	102,509	102,395	102,282	102,168
下水道水洗化人口	7,925	8,528	8,996	9,105	9,309	9,624	10,127	10,545	10,799	11,054	11,309	11,563
浄化槽水洗化人口	77,695	78,482	79,269	79,984	80,699	81,414	82,129	82,844	83,415	83,986	84,557	85,128
コミュニティプラント	1,785	1,780	1,775	1,770	1,765	1,760	1,755	1,750	1,745	1,740	1,735	1,730
合併処理浄化槽 (島田・金谷地区)	14,409	15,669	16,929	18,069	19,209	20,349	21,489	22,629	23,529	24,429	25,329	26,229
単独処理浄化槽 (島田・金谷地区)	56,318	55,814	55,310	54,854	54,398	53,942	53,486	53,030	52,670	52,310	51,950	51,590
合併処理浄化槽 (川根地区)	1,586	1,646	1,706	1,766	1,826	1,886	1,946	2,006	2,066	2,126	2,186	2,246
単独処理浄化槽 (川根地区)	3,597	3,573	3,549	3,525	3,501	3,477	3,453	3,429	3,405	3,381	3,357	3,333
非水洗化人口 (計画収集 島田地区・金谷地区)	16,702	15,326	14,000	13,103	12,111	11,007	9,714	8,506	7,605	6,702	5,800	4,898
非水洗化人口 (計画収集 川根地区)	971	935	899	863	827	791	755	719	683	647	611	575
自家処理人口	40	34	27	22	18	14	11	9	7	6	5	4

注：生活排水処理人口は行政区域内人口と一致しない

表 2-1-3 処理方法別人口、生し尿及び浄化槽回収量の将来予測結果

年 度	実績	予測										
	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
生し尿収集量(kl/日)	13.5	11.8	10.8	10.1	9.3	8.5	7.5	6.5	5.9	5.2	4.5	3.8
(kl/年)	4,911	4,307	3,935	3,683	3,404	3,094	2,730	2,391	2,137	1,884	1,630	1,377
浄化槽汚泥収集量(kl/日)	111.1	110.1	111.2	112.3	113.4	114.4	115.5	116.5	117.3	118.2	119.0	119.8
(kl/年)	40,534	40,181	40,606	40,990	41,374	41,759	42,143	42,528	42,831	43,135	43,439	43,742

注：川根地区の生し尿及び浄化槽汚泥については川根本町のクリーンピュア川根で処理することから、収集量には含めていない。

## 4 . 生活排水処理基本計画

### ( 1 ) 下水道の普及推進

下水道の事業認可区域について、整備を計画的に進めるとともに、供用可能区域における未接続世帯について、下水道への転換を促進します。

現在の事業認可区域以外の計画区域について、事業認可を広げる準備を進めます。

### ( 2 ) 収集・運搬計画

生し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬は許可方式でそれぞれ島田市が行っており、今後とも現行方式を採用します。

また、単独処理・合併処理に関わらず、浄化槽汚泥の引き抜き方法の適正化を徹底する方向で許可業者の指導啓発を図り、処理の効率化を進めます。

収集・運搬は既に計画収集を行っており、料金については従来どおり従量制とします。

### ( 3 ) 中間処理計画

生し尿及び浄化槽汚泥は中間処理施設である島田市クリーンセンターにおいて適切な処理を行います。

処理水は河川に放流し、汚泥については脱水処理後、焼却処分を行い、減量化を図っています。

合併処理浄化槽の普及により、汲み取り生し尿の減少と、浄化槽汚泥の増加が見込まれるため、それに対応できるよう施設を運営する必要があります。

処理工程から発生する放流水質の管理を徹底することにより、周辺環境の保全に努めます。また、処理工程から発生する汚泥についても、適正に処理・処分を行います。

生し尿・浄化槽汚泥の回収量の変化に対して、島田市は適切な処理を進めていきます。

### ( 4 ) 最終処分計画

島田市クリーンセンターでは、脱水汚泥を乾燥し、し尿汚泥肥料(コエール)とし販売をしています。

また、焼却した灰の一部を焼成汚泥肥料(サラリー)として資源化しており、残りの灰は、島田市一般廃棄物最終処分場で埋立て処分をしています。

今後も引き続き、効果的な処理・処分について検討を行います。

## 5. 市民に対する広報・啓発活動

### (1) 広報・啓発の方針

市における生活排水の適正処理を推進するため、以下の方針に基づいて、市民への啓発を展開します。

#### 公共下水道への接続の促進

公共下水道の供用が行われている地域については、建物や土地の利用者・占有者は、供用の公示から6ヶ月以内に排水設備を設置することとなっています。

また、くみ取りが行われている世帯については下水道法(第十一条の三)によって、3年以内に下水道に接続することが義務付けられています。

既に供用が行われている地域の未接続者に対しては、その理由の把握に努めると共に、速やかに公共下水道に接続するよう、働きかけを行っていきます。

#### 合併処理浄化槽の普及促進

合併処理浄化槽による排水処理を推進するため、生活排水処理に対する市民の理解を求め、合併処理浄化槽の普及を推進します。

#### 生活雑排水対策の推進

生活雑排水が処理されていない家庭においては、生活雑排水による汚濁負荷が地域の水路・河川の水質悪化に直接影響します。

また、公共下水道をはじめとする処理施設で、生活雑排水を処理している家庭においても、処理過程に過剰な負担がかかる排水が流されると、適正な処理が行われなくなり、地域環境の悪化につながる可能性もあるため、禁忌物に関する情報を提供し、生活雑排水対策に関する啓発を進めていきます。

### (2) 普及啓発の内容

#### 啓発の内容

生活排水による水質悪化の仕組みや、適正な処理によって得られるメリットなどの情報のほか、公共下水道への接続や、合併処理浄化槽への転換に関する手続き等の情報を提供します。

また、水や川に対して親しみを持ち、その重要性について認識を深めてもらうための情報を提供するほか、関心を持ってもらうための機会の創出を積極的に進めます。

そしてその際には、一方的な情報提供ではなく、生活排水処理設備の整備に関して、その処理の主体・費用負担等の合意が得られるように、意見の交換を行うほか、市民意見を取り組みに反映させるように努めます。

### 啓発の手法

広報やパンフレットなど、媒体を使った情報提供の他、説明会の実施、地域の水環境保全に関する団体の育成など、人の交流による啓発を進めます。

また、学校教育や生涯学習など、あらゆる段階での啓発を行うほか、中間処理施設への見学会や、水辺の観察会、水生生物教室など、体験の伴う啓発を実施します。



# 資料編



## 1. 人口予測

### (1) 予測の概要

将来人口の予測では、まず平成 14 年から平成 18 年までの実績(行政区域内人口)をもとに、時系列分析を用いて行いました。

時系列分析とは、時間とともに変化する値を、一定の規則性を持つ傾向曲線としてモデル化し、これを延長することによって、将来の変化を定量的に把握する予測方法です。

今回の予測に用いた数式モデルは次の通りです。

数式モデルの種類と、その特徴

名 称	数 式	特 徴
一次傾向線(一次)	$Y=a+bX$	増加または減少する数が一定と仮定した式。
二次傾向線 (二次)	$Y=a+bX+cX^2$	過去のデータに対するあてはまりが良くなるが、その過去の変動に大きく反応する
一次指数曲線 (一次指数)	$Y=ab^X$	増加または減少する割合が一定と仮定した式で、次のような傾向を持つ。 ・一定の割合で増加し、無限に増加するもの。 ・一定の割合で増加あるいは減少し、ある値に近づくもの。
ハイオーダー曲線 (ハイオーダー)	$Y=aX^b$	指数曲線の一つで、比較的变化が緩やかなもの
ロジスティック曲線 (ロジスティック)	$Y=K / (1+a \cdot e^{bX})$	初めは増加する割合が大きくなっていき、ある時点を過ぎると増加する割合が小さくなり、最終的にある値に近づく。

記号の意味 X:年度 Y:推計値 a~c 及び K:定数

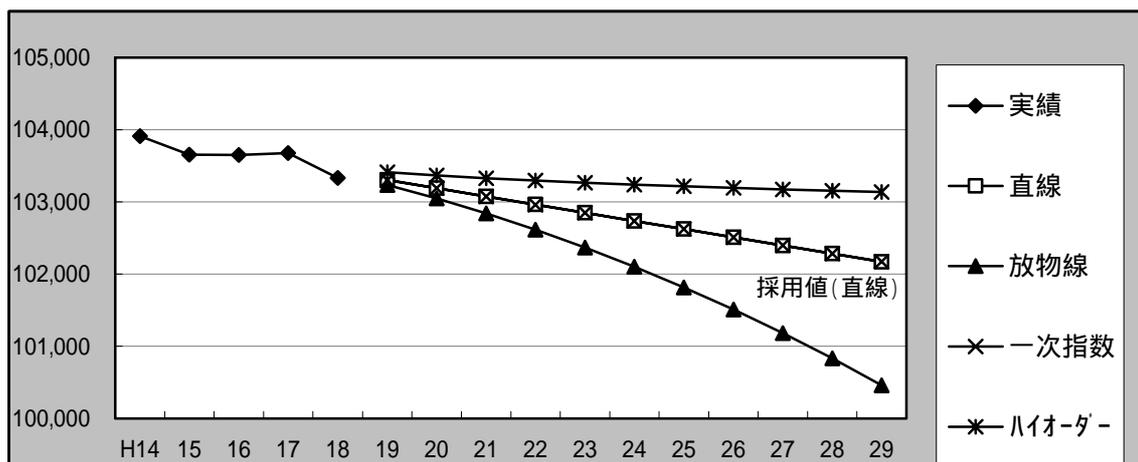
(2) 人口の予測結果

相関では放物線が最も良かったが、平成14年度から平成17年度までの緩やかな減少傾向と比較した場合に減少の速度が大きいと考えられることから、より緩やかな直線式による予測結果を採用した。

単位:人

年度	X	実績	直線	放物線	一次指数	ハイオーダー	ロジスティック
実績	H14	1	103,912				
	15	2	103,655				
	16	3	103,651				
	17	4	103,676				
	18	5	103,333				
予測	19	6	103,305	103,233	103,303	103,410	-
	20	7	103,191	103,048	103,189	103,366	-
	21	8	103,077	102,842	103,075	103,329	-
	22	9	102,964	102,616	102,962	103,296	-
	23	10	102,850	102,369	102,849	103,267	-
	24	11	102,736	102,103	102,736	103,240	-
	25	12	102,623	101,815	102,623	103,216	-
	26	13	102,509	101,507	102,510	103,194	-
	27	14	102,395	101,179	102,397	103,173	-
	28	15	102,282	100,831	102,284	103,154	-
	29	16	102,168	100,462	102,172	103,136	-

予測手法	予測式	相関	採用値
直線	$y = -113.7x + 103987$	0.8727	採用値
放物線	$y = -10.214x^2 - 52.414x + 103915$	0.8777	
一次指数	$y = 103987e^{-0.0011x}$	0.8727	
ハイオーダー	$y = 103911x^{-0.0027}$	0.8546	
ロジスティック	求められず		



## 2. ごみ排出量の予測

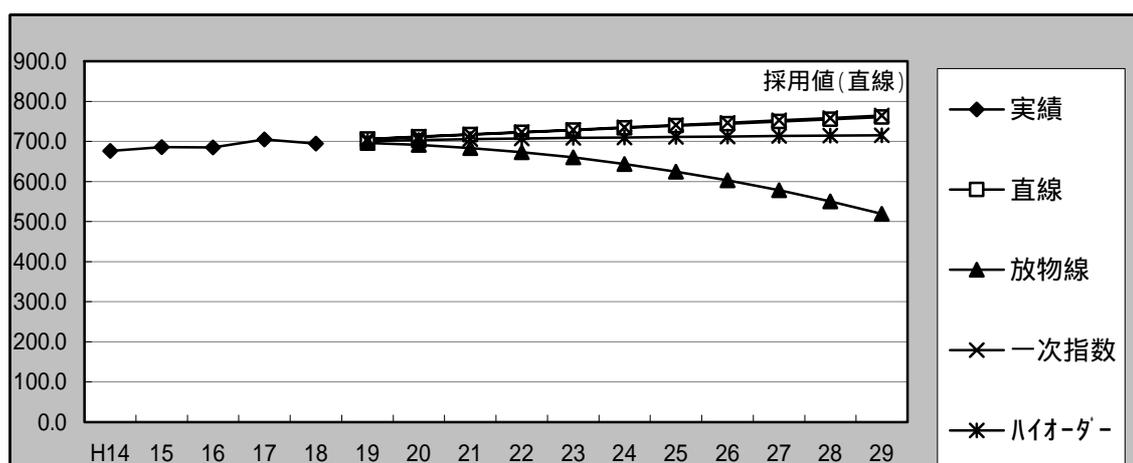
### (1) 「収集可燃ごみ+収集不燃ごみ」の原単位の予測

平成14年度から平成17年度までの緩やかな増加傾向を保ち、実績と高い相関を示した直線式による予測結果を採用した。

単位：g/人・日

年度	X	実績	直線	放物線	一次指数	ハイオーダー	ロジスティック
実績	H14	1	676.4				
	15	2	686.1				
	16	3	685.2				
	17	4	705.1				
	18	5	694.3				
予測	19	6	705.9	695.8	706.1	701.2	-
	20	7	711.3	691.1	711.7	703.4	-
	21	8	716.8	683.6	717.4	705.3	-
	22	9	722.3	673.2	723.1	707.0	-
	23	10	727.8	660.0	728.9	708.6	-
	24	11	733.3	643.8	734.7	709.9	-
	25	12	738.7	624.7	740.6	711.2	-
	26	13	744.2	602.8	746.6	712.4	-
	27	14	749.7	578.0	752.5	713.4	-
	28	15	755.2	550.3	758.5	714.4	-
	29	16	760.7	519.7	764.6	715.4	-

予測手法	予測式	相関	採用値
直線	$y = 5.48x + 672.98$	0.8010	採用値
放物線	$y = -1.4429x^2 + 14.137x + 662.88$	0.8390	
一次指数	$y = 673.09e^{0.008x}$	0.7998	
ハイオーダー	$y = 676.04x^{0.0204}$	0.8239	
ロジスティック	求められず		



(2) 収集資源原単位の予測

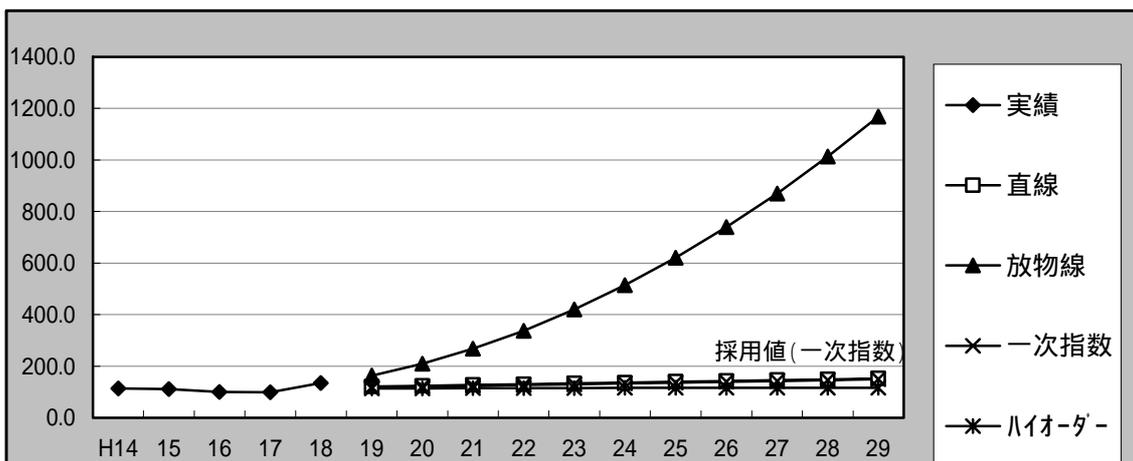
放物線が実績と最も高い相関を示したが、増加の程度が実状にそぐわないため、過去5年間の平均に近い値から微増傾向を示す一次指数による予測結果を採用した。

単位：g/人・日

年度	X	実績	直線	放物線	一次指数	ハイオーダー	ロジスティック
実績	H14	1	113.7				
	15	2	112.0				
	16	3	100.7				
	17	4	99.4				
	18	5	135.3				
予測	19	6	121.4	164.0	119.3	114.0	-
	20	7	124.5	209.7	122.0	114.5	-
	21	8	127.5	267.5	124.8	114.9	-
	22	9	130.6	337.5	127.7	115.2	-
	23	10	133.6	419.7	130.6	115.6	-
	24	11	136.7	514.0	133.6	115.8	-
	25	12	139.8	620.5	136.6	116.1	-
	26	13	142.8	739.2	139.8	116.4	-
	27	14	145.9	870.1	143.0	116.6	-
	28	15	148.9	1,013.1	146.2	116.8	-
	29	16	152.0	1,168.3	149.6	117.0	-

予測手法	予測式	相関
直線	$y = 3.06x + 103.04$	0.3355
放物線	$y = 6.0857x^2 - 33.454x + 145.64$	0.8578
一次指数	$y = 104.13e^{0.0229x}$	0.3461
ハイオーダー	$y = 108.74x^{0.0264}$	0.1830
ロジスティック	求められず	

採用値



### (3) 収集粗大ごみ

過去の実績における変動が大きく、近似式による予測ができないことから、平成18年度実績における、一人一日あたりの排出量(原単位)8.7g/人・日に、将来人口を乗ずることで求めた。

(3) 直接搬入可燃ごみ

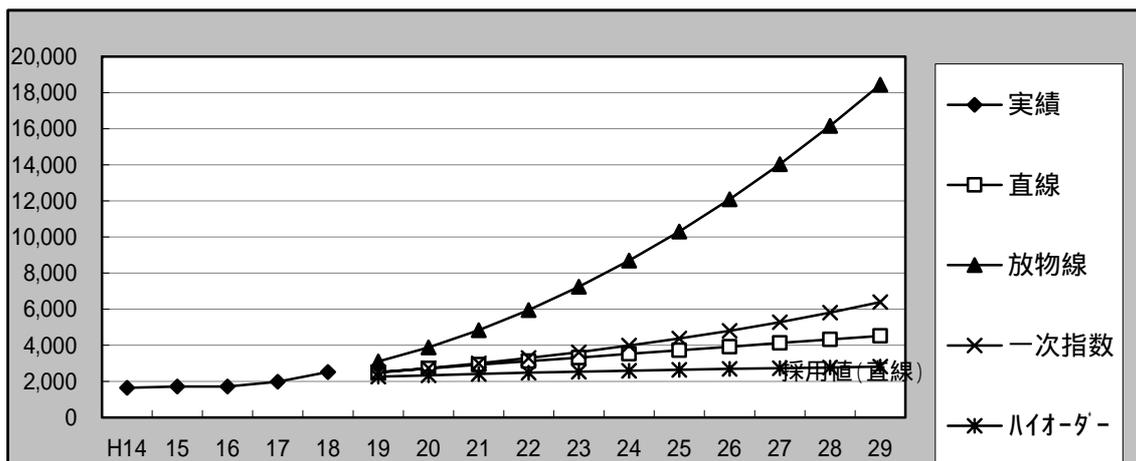
放物線が高い相関を示したが、増加の程度が実状にそぐわないため、平成16年度からの増加傾向に近い増加を示した直線式による予測結果を採用した。

単位：t

年度	X	実績	直線	放物線	一次指数	ハイオーダー	ロジスティック	
実績	H14	1	1,642					
	15	2	1,713					
	16	3	1,716					
	17	4	1,986					
	18	5	2,507					
予測	19	6		2,514	3,097	2,475	2,266	-
	20	7		2,714	3,881	2,721	2,343	-
	21	8		2,914	4,832	2,991	2,413	-
	22	9		3,115	5,949	3,289	2,475	-
	23	10		3,315	7,233	3,616	2,533	-
	24	11		3,515	8,683	3,975	2,586	-
	25	12		3,716	10,301	4,370	2,636	-
	26	13		3,916	12,085	4,805	2,682	-
	27	14		4,116	14,036	5,282	2,726	-
	28	15		4,316	16,153	5,807	2,767	-
	29	16		4,517	18,437	6,384	2,807	-

予測手法	予測式	相関
直線	$y = 200.3x + 1311.9$	0.8866
放物線	$y = 83.357x^2 - 299.84x + 1895.4$	0.9882
一次指数	$y = 1401.6e^{0.0994x}$	0.9098
ハイオーダー	$y = 1532.6x^{0.2182}$	0.8019
ロジスティック	求められず	

採用値



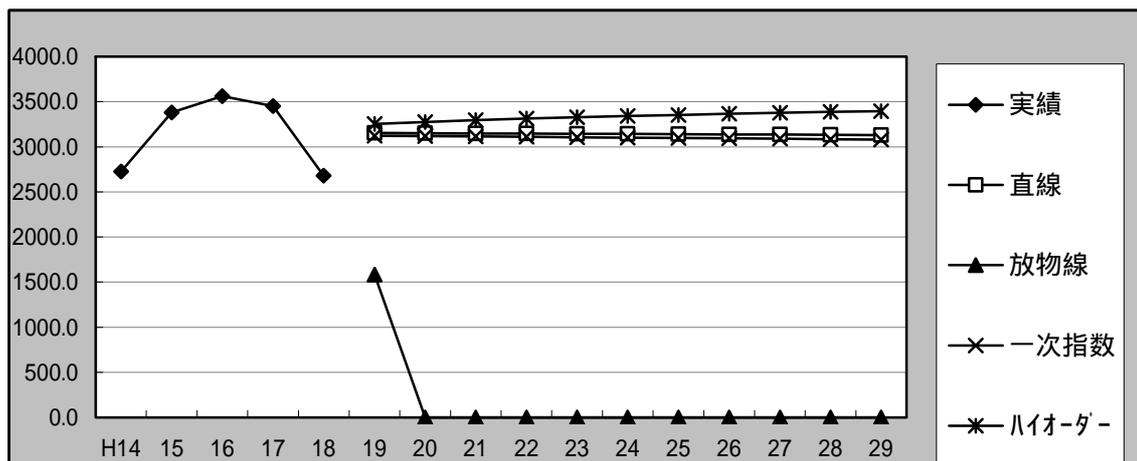
(4) 直接搬入その他

過去の変動が大きく、近似式によって適切な予測が困難であることから、過去5年間の平均値(3,160.0t)を将来数量として採用した。

単位：t

年度	X	実績	直線	放物線	一次指数	ハイオーダー	ロジスティック	
実績	H14	1	2726.0					
	15	2	3382.0					
	16	3	3561.0					
	17	4	3451.0					
	18	5	2680.0					
予測	19	6		3,153	1,582	3,123	3,253	-
	20	7		3,151	0	3,119	3,276	-
	21	8		3,149	0	3,115	3,295	-
	22	9		3,146	0	3,110	3,312	-
	23	10		3,144	0	3,106	3,327	-
	24	11		3,142	0	3,102	3,341	-
	25	12		3,139	0	3,097	3,354	-
	26	13		3,137	0	3,093	3,366	-
	27	14		3,135	0	3,089	3,376	-
	28	15		3,132	0	3,084	3,387	-
	29	16		3,130	0	3,080	3,396	-

予測手法	予測式	相関
直線	$y = -2.3x + 3166.9$	0.0086
放物線	$y = -224.5x^2 + 1344.7x + 1595.4$	0.9945
一次指数	$y = 3149.7e^{-0.0014x}$	0.0078
ハイオーダー	$y = 3007.9x^{0.0438}$	0.2006
ロジスティック	求められず	



(5) 削減目標の設定

「収集可燃ごみ+収集不燃ごみ」の原単位(1人1日あたり排出量)について、排出抑制に関する取り組みを進めることで、平成29年度において、平成18年度実績から4.5%削減することとした。

削減は、平成21年度より段階的に達成するとして、各年度における「収集可燃ごみ+収集不燃ごみ」の原単位を設定した。

同様に「直接搬入可燃ごみ」の排出量についても、平成29年度において、平成18年度実績から22.5%削減することとした。こちらも、平成21年度より段階的に達成するとして、各年度における「直接搬入可燃ごみ」の排出量を設定した。

排出が抑えられた上でなお排出されたごみに対する、処理量・資源回収量等は、過去の実績から求めた割合をそのまま継続して用いた。

年度	収集可燃ごみ+収集不燃ごみ				直接搬入可燃ごみ		
	1人1日あたり排出量			排出量 (t/年)	排出量		
	現状維持の 予測結果 (g/人・日)	平成18年度 からの 削減率(%)	削減達成時 (g/人・日)		現状維持の 予測結果 (t/年)	平成18年度 からの 削減率(%)	削減達成時 (t/年)
H18 (実績)	694.3	-	-	26,186	2,507	-	2,507
19	705.9	-	705.9	26,617	2,514		2,514
20	711.3	-	711.3	26,791	2,714		2,714
21	716.8	0.5	690.8	25,990	2,914	2.5	2,444
22	722.3	1.0	687.4	25,834	3,115	5.0	2,382
23	727.8	1.5	683.9	25,674	3,315	7.5	2,319
24	733.3	2.0	680.4	25,514	3,515	10.0	2,256
25	738.7	2.5	676.9	25,355	3,716	12.5	2,194
26	744.2	3.0	673.5	25,200	3,916	15.0	2,131
27	749.7	3.5	670.0	25,041	4,116	17.5	2,068
28	755.2	4.0	666.5	24,882	4,316	20.0	2,006
29	760.7	4.5	663.1	24,728	4,517	22.5	1,943

### 3. 生活排水処理人口の予測

#### (1) 下水道

島田市下水道課提供資料による。

#### (2) コミュニティプラント

コミュニティプラントを利用する住宅団地の居住者が減少すると考えられ、毎年5人減ると予測した。

#### (3) 合併処理浄化槽(島田地区・金谷地区)

平成18年度実績より、平成19年度及び20年度は合併処理浄化槽設置基数が年間420基増加すると想定して、利用者を1基あたり3人として、処理人口が1,260人増加すると予測した。

平成21年から5年間は、同様に年間380基増加するとして、1,140人、平成26年度からは、年間300基増加するとして900人増加すると予測した。

#### (4) 合併処理浄化槽(川根地区)

平成18年度実績より、合併処理浄化槽設置基数が毎年20基ずつ増加すると想定し、利用者を1基あたり3人として、処理人口が毎年60人増加すると予測した。

#### (5) 単独処理浄化槽(島田地区・金谷地区)

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へと更新する人口が、合併処理浄化槽処理人口の毎年の増加分の40%にあたりと想定して、平成19年度・20年度は504人( $1,260 \text{人} \times 0.4 = 504 \text{人}$ )、平成21年度から5年間は456人( $1,140 \text{人} \times 0.4 = 456 \text{人}$ )、平成26年度からは360人( $900 \text{人} \times 0.4 = 360 \text{人}$ )それぞれ減少すると予測した。

#### (6) 単独処理浄化槽(川根地区)

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へと更新する人口が、合併処理浄化槽処理人口の毎年の増加の40%にあたりと想定して、毎年24人( $60 \text{人} \times 0.4 = 24 \text{人}$ )減少すると予測した。

#### (7) 計画収集(島田地区・金谷地区)

生活廃水処理人口の総数から、計画収集(島田地区・金谷地区)以外の処理人口を除いた人口を、計画収集(島田地区・金谷地区)の処理人口とした。

#### (8) 計画収集(川根地区)

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へと更新する人口が、合併処理浄化槽処理人口の毎年の増加の60%にあたりと想定して、毎年36人( $60 \text{人} \times 0.6 = 36 \text{人}$ )減少すると予測した。

(9) 自家処理

放物線・直線が実績と高い相関を示したが、2年後には自家処理人口が0になるなど減少の幅が大きく、実状にそぐわないことから、次ぎに相関が高く、比較的ゆるやかな減少幅を示した一次指数による予測結果を採用した。

単位：人

年度	X	実績	直線	放物線	一次指数	ハイオーダー	ロジスティック
実績	H14	1	103				
	15	2	93				
	16	3	61				
	17	4	83				
	18	5	40				
予測	19	6		35	29	34	49
	20	7		22	0	27	45
	21	8		0	0	22	43
	22	9		0	0	18	40
	23	10		0	0	14	38
	24	11		0	0	11	37
	25	12		0	0	9	35
	26	13		0	0	7	34
	27	14		0	0	6	33
	28	15		0	0	5	32
	29	16		0	0	4	31

予測手法	予測式	相関
直線	$y = -13.6x + 116.8$	0.8454
放物線	$y = -0.8571x^2 - 8.4571x + 110.8$	0.8477
一次指数	$y = 131.48e^{-0.2005x}$	0.8324
ハイオーダー	$y = 112.77x^{-0.4681}$	0.7934
ロジスティック	求められず	

採用値

